

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月31日
【事業年度】	第49期（自平成23年5月21日至平成24年5月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03 (4330) 5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 梶川 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目2番3号
【電話番号】	03 (4330) 5130
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 梶川 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	平成19年度 平成20年5月	平成20年度 平成21年5月	平成21年度 平成22年5月	平成22年度 平成23年5月	平成23年度 平成24年5月
売上高 (百万円)	189,686	190,469	188,991	197,070	212,932
経常利益 (百万円)	9,810	8,246	6,913	5,275	6,504
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	4,987	4,528	3,485	1,015	2,301
包括利益 (百万円)	-	-	-	1,012	2,337
純資産額 (百万円)	31,772	16,633	19,326	17,271	51,698
総資産額 (百万円)	73,963	73,979	72,241	72,010	109,011
1株当たり純資産額 (円)	743.23	528.97	611.85	534.01	942.40
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	117.44	114.69	112.35	32.73	74.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	117.18	114.64	112.18	-	-
自己資本比率 (%)	42.7	22.2	26.3	23.0	46.7
自己資本利益率 (%)	17.0	18.9	19.7	5.7	6.8
株価収益率 (倍)	18.80	12.42	16.10	-	12.58
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,660	8,507	11,627	8,292	9,720
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,153	13,269	3,495	3,303	2,366
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	618	3,629	4,873	5,742	29,045
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,594	11,191	14,421	13,652	50,062
従業員数 (人)	498	736	769	876	915
(外、平均臨時雇用者数)	(107)	(173)	(265)	(793)	(1,336)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

4 平成22年度の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成20年5月	第46期 平成21年5月	第47期 平成22年5月	第48期 平成23年5月	第49期 平成24年5月
売上高 (百万円)	189,097	189,607	186,325	189,144	197,677
経常利益 (百万円)	9,985	8,715	7,735	6,925	6,950
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	5,029	4,661	4,195	821	1,452
資本金 (百万円)	3,535	3,535	3,535	3,535	20,035
発行済株式総数 (千株)	43,689	38,189	38,189	31,189	54,218
純資産額 (百万円)	31,990	16,994	20,428	18,511	52,053
総資産額 (百万円)	74,136	74,060	72,503	70,165	104,814
1株当たり純資産額 (円)	748.36	540.62	647.36	575.80	950.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 ()	30.00 ()	30.00 ()	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	118.42	118.07	135.23	26.47	46.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	118.16	118.01	135.02	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	22.6	27.7	25.5	49.0
自己資本利益率 (%)	17.0	19.2	22.8	4.3	4.2
株価収益率 (倍)	18.66	12.07	13.38	-	19.94
配当性向 (%)	16.9	25.4	22.2	-	64.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	441 (107)	457 (104)	434 (97)	435 (7)	416 (19)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第49期の1株当たり配当額については、平成24年8月7日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

3 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

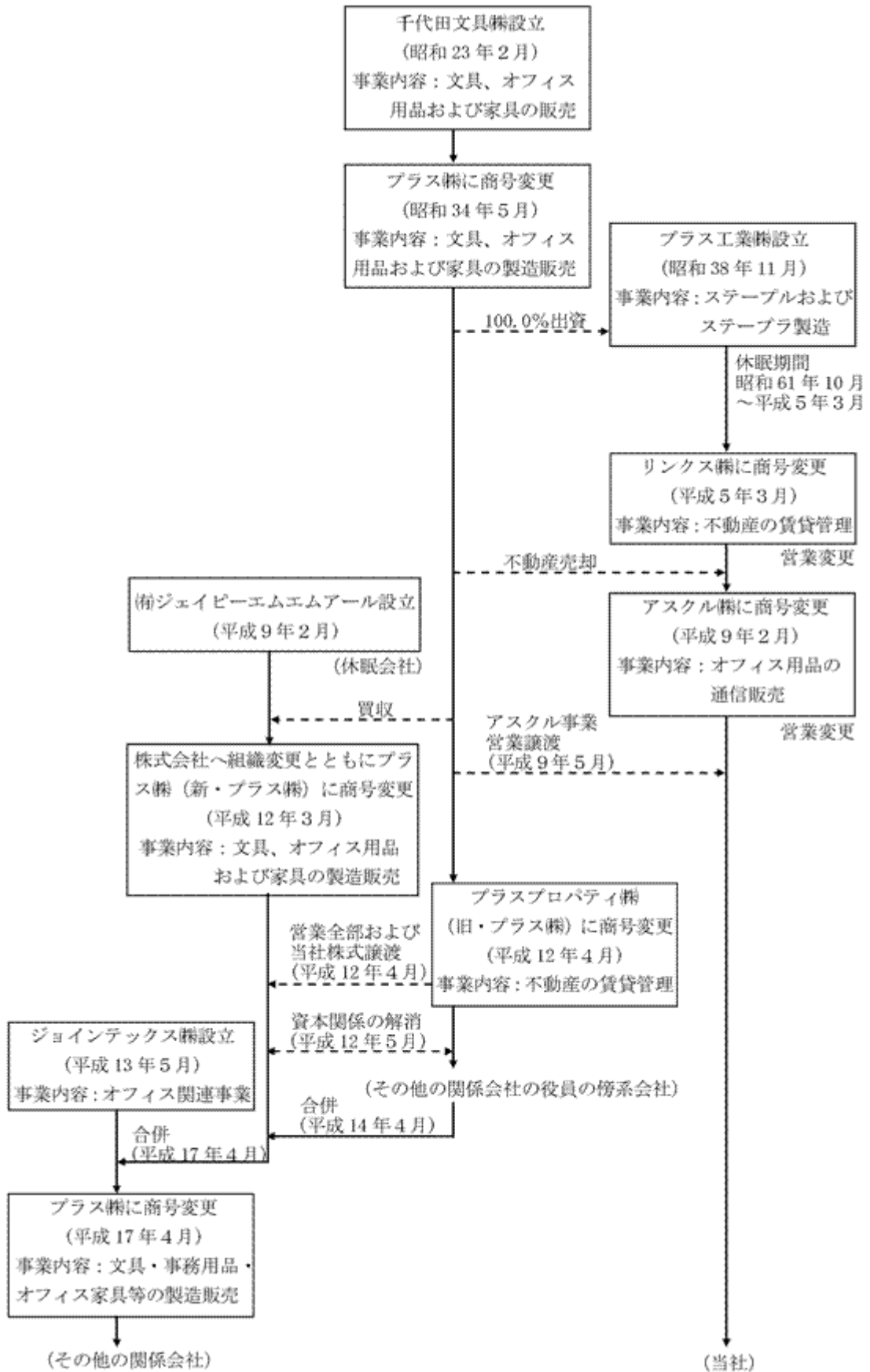
5 第48期の株価収益率および配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

平成5年3月、当社の前身であるアスクル事業部は、オフィス用品の中小事業所向けカタログ通信販売を目的とする新規流通事業部門として、当社のその他の関係会社であるプラス株式会社の中で発足し、平成9年5月21日、通信販売業としての位置付けを明確にするためにメーカーであるプラス株式会社から分社いたしました。

年月	事業内容
昭和38年11月	事務用品、事務用器具の製造を目的としてプラス株式会社の100.0%出資によりプラス工業株式会社を設立。本社は東京都千代田区に設置。併せて、埼玉県北葛飾郡に岩野木工場を設置。
昭和61年10月	埼玉県入間市の埼玉シルバー精工株式会社をプラス工業株式会社に商号変更後、同社に営業譲渡し休眠会社となる。
平成5年3月	アスクル事業開始（プラス株式会社アスクル事業部において事業開始）。
平成5年6月	リンクス株式会社に商号変更。併せて、営業目的を不動産の売買、賃貸借および管理に変更する。
平成9年2月	プラス株式会社より、不動産を譲受ける。
平成9年3月	オフィス関連用品の翌日配達サービスを目的として商号をアスクル株式会社に変更。
平成9年3月	インターネットによる受注を開始。
平成9年5月	プラス株式会社よりアスクル事業の営業を譲受け、東京都文京区に本社を設置し営業を開始。埼玉県入間郡に所沢物流センターを開設。
平成10年3月	インターネットによる受注分のみ当日配達（東京23区内限定）を開始。
平成11年7月	東日本（除く北海道）における配送サービス体制強化のため、東京都江東区に東京センターを設置し、所沢物流センターを移転。
平成12年9月	九州における配送サービス体制強化のため、福岡県糟屋郡に福岡センターを開設。
平成12年11月	JASDAQ市場に上場。
平成13年1月	「e-tailing center」を東京センター内に開設。本社事務所を東京都文京区から東京都江東区「e-tailing center」へ移転。
平成13年4月	関東地区の物流の強化を行うため、神奈川県川崎市に横浜センターを開設。
平成14年4月	輸入品業務や庫内業務の合理化を目指すアスクルDCMセンター（東京都江東区）を開設。
平成14年11月	ASKUL e-Pro Service株式会社を設立。 (現：連結子会社 平成21年1月にソコエル株式会社に商号変更)
平成15年9月	法人向けインターネット一括購買システム 新「アスクルアリーナ」サービス開始。
平成15年12月	仕入先企業との間でリアルタイムにマーケティング情報を共有する「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムに「需給調整業務支援システム」機能を追加。
平成16年1月	医療・介護施設向け用品カタログ「アスクル メディカル&ケア カタログ」を発刊。
平成16年3月	本社（e-tailing center）ならびに全国5ヶ所の物流センターを含めた主要事業所において環境ISO14001の認証を取得。
平成16年4月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
平成16年9月	東海・北陸地域の物流拠点となる名古屋センターを愛知県東海市に開設。
平成17年4月	主要事業所を対象に、情報セキュリティマネジメントシステムの国際的規格である「BS7799-2:2002」および国内規格である「ISMS認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得。
平成17年5月	当社エージェント（販売店）であるビジネススマート株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社）
平成17年11月	医療施設向けの医療材料専門カタログ「ASKUL for Medical Professionals」を発刊。
平成18年9月	次世代ビジネスモデルのインフラ構築の一環として新たな大阪物流センター「大阪DMC」を大阪府大阪市に開設し、旧大阪センターから移転。
平成18年12月	中国上海市に現地法人愛速客案（上海）貿易有限公司を設立。（現：連結子会社）
平成19年8月	次世代ビジネスモデルのインフラ構築の一環として新たな仙台物流センター「仙台DMC」を宮城県仙台市に開設し、旧仙台センターから移転。
平成21年3月	プラス株式会社が、当社の自己株式公開買付において、保有株式の一部を売却した結果、親会社からその他の関係会社に異動。
平成21年4月	当社の配送および物流業務の一部を担うBizex株式会社の発行済全株式を取得。（現：連結子会社）
平成21年11月	個人向けネット通販事業の強化を目的に、アスマル株式会社を設立。（現：連結子会社）
平成22年2月	個人向けネット通販事業「ぼちっとアスクル」を、簡易吸収分割により、アスマル株式会社に承継。
平成22年11月	取扱商材拡大を目的として、株式会社アルファパーチェスの株式を取得。（現：連結子会社）
平成23年3月	東日本大震災により本社事務所「e-tailing center」、仙台物流センター「仙台DMC」が被災。
平成23年9月	本社事務所を東京都江東区「live market center」へ移転。
平成24年5月	B to C オンライン通信販売事業の垂直立上げを目的に、ヤフー株式会社と業務資本提携契約を締結し、ヤフー株式会社に対する第三者割当増資を実施。（現：その他の関係会社）

参考) 1 前頁事業内容の変遷に記載いたしました商号変更、営業譲渡等の経緯は、下図のとおりであります。



2 上記事業内容変遷図におけるプラス株式会社について

平成12年4月21日付でプラス株式会社（昭和23年2月設立、平成12年4月プラスプロパティ株式会社に商号変更、以下「旧・プラス株式会社」という。）からプラス株式会社（平成9年2月設立、平成12年3月有限会社から株式会社に組織変更するとともに商号変更、以下「新・プラス株式会社」という。）に異動しております。新・プラス株式会社は平成12年4月21日付で旧・プラス株式会社の営業全部および当社株式の過半数を譲受けたものであり、平成12年3月の組織変更以前は休眠状態の会社でありました。また、プラスプロパティ株式会社（旧・プラス株式会社）は、プラスグループの不動産管理会社となりました。なお、新・プラス株式会社は旧・プラス株式会社の100.0%子会社でありましたが、両社の資本関係は平成12年5月19日付で解消されております。

新・プラス株式会社は、平成14年4月21日付でプラスプロパティ株式会社を吸収合併しました。

新・プラス株式会社は、平成17年4月21日付で同社の子会社であるジョインテックス株式会社と合併いたしました。法手続き上の存続会社はジョインテックス株式会社であり、合併新会社はプラス株式会社（以下、「プラス株式会社」という。）に商号変更いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社7社により構成され、「オフィス関連商品の販売事業」を主たる業務としており、セグメントにおいて、「オフィス関連商品の販売事業」に含まれますが、お客様に提供するサービス（ビジネスモデル）の種類により、次世代ビジネスモデルである新規事業を分類しております。

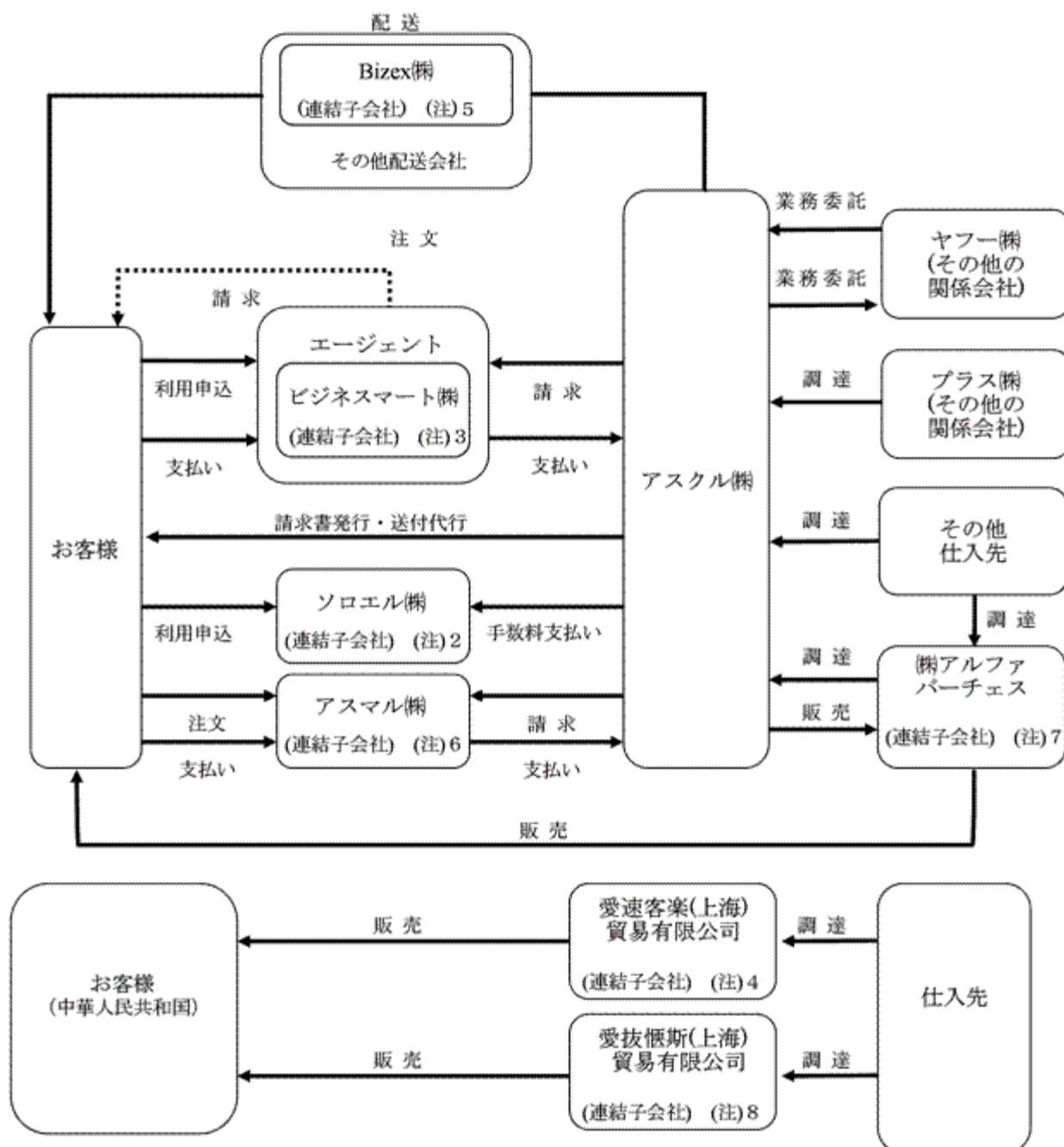
当社グループの事業の主たる内容は、文具店等の外商サービスを受けられない中小事業所に対する、インターネット経由ならびにFAXの注文によるオフィス関連用品の翌日配送（一部、当日配送）サービスであります。このサービスを支える販売システム（以下、「アスクルシステム」という。）は、当社とお客様との間にアスクルシステムの販売店（以下、「エージェント」という。）を置くことにより、お客様の新規開拓および代金回収を含む債権管理をエージェントが担当するという独自のビジネスモデルにより構築されております。お客様からのご注文情報は当社が直接受け付け、商品は当社よりお客様にお届けしておりますが、お客様の商品ご購入代金は、エージェント経由で回収しております（次頁図参照）。これによりエージェントは、お客様への販売価格と当社からの仕切り価格の売買差額を利益として得る一方、当社はお客様開拓や代金回収コストを軽減しております。

また、当社グループの事業は上記エージェントをはじめとして、商品のサプライヤー、運送会社、情報システムの開発および運用会社等多くの協力会社によって支えられています。これら協力会社との間で、それぞれの機能に応じて、役割を分担・補完しあい、お互いにパートナーとして戦略的に連携（コラボレーション）することにより時間やコストの無駄を排除しております。当社グループのBizex株式会社においては、物流ノウハウを十分に活用することで高い配送品質を維持した循環型ごみゼロ配送「ECO-TURN配送」のご提供エリアを拡大することにより、競合他社との差別化および環境先進企業としてのプラットフォームの構築を進めております。また、株式会社アルファパーチェスにおいては、消耗品・補修用品など企業内で日常的に使用されるサプライ用品（MRO商材）をはじめとする取扱商材拡大に取り組んでおり、当社グループとしてお客様に提供する商品およびサービスの拡大を図っており、当社グループ全体で「機能主義」と「社会最適」を実現するバリューチェーン構築を目指しております。

一方、これまで当社が提供してきた中小事業所に対するオフィス関連用品の翌日配送（一部、当日配送）サービスを一般消費者向けに展開すべく、当社はヤフー株式会社と業務資本提携を行いました。ヤフー株式会社の一般消費者に対する知名度および集客力、決済機能と、当社グループの物流ノウハウや情報システム、マーチャンダイジング機能およびコンシューマサービス機能を活用することによって、両社の事業の強みを活かして新たなeコマース事業を共同して展開してまいります。現在、平成24年10月からのサービス提供に向けて準備を進めております。

当社グループの次世代ビジネスモデルである新規事業とは、巨大な間接材市場において、お客様の購買代理人として、間接材購買コストの削減および間接材の確実な供給を目指し、間接材購買のパラダイムを大きく変革することを使命とする「ソコエル」、お客様やサプライヤーとの連携を強化し、お客様のライフスタイルの一部となるような、他に類のないB to C向けサービス「アスマル」、競争の激しい日本国内で確立したビジネスモデルや上海でのテストマーケティングで培ったノウハウをもとに、アジア市場をターゲットとしたグローバル展開の基礎を築くための大きな成長を目指す「上海愛速客楽」であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 当社グループは、当社および連結子会社7社により構成され、オフィス関連商品の販売事業を主たる業務としております。
- 2 当社は、平成14年11月に新たな電子調達システムを利用した企業購買の変化に対応するノウハウの蓄積を目的に100%子会社としてASKUL e-Pro Service株式会社（現ソロエル株式会社）を設立しております。なお、同社はソロエルエンタープライズの営業代行を行っております。
- 3 当社は、平成17年5月に当社エージェント（販売店）であるビジネススマート株式会社の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。当社がエージェント運営にかかわり、エージェントとして培った運営ノウハウを他のエージェントにも展開することで、新しいエージェント機能を模索し、お客様の満足度をさらに高めていくことを目的としております。
- 4 当社は、平成18年12月に優良中国メーカーとのパートナーシップ強化、中国貿易デマンドチェーンマネジメント構築を主な目的に100%子会社として中国上海市に現地法人愛速客楽（上海）貿易有限公司を設立し、上海市内での商品販売を行っております。

- 5 当社は、平成21年4月に、プラス株式会社の100%子会社であるプラスロジスティクス株式会社より、プラスロジスティクス株式会社が行った新設会社分割において、(1)物流事業の一部(当社が委託している当社の物流センターの庫内運営に係る事業)および(2) Bizex事業(配送に係る事業)を承継して新設分割により設立されたBizex株式会社の発行済株式全株を取得し、100%子会社といたしました。これまで外部に依存していた物流面でのお客様への直接リーチを取り込み、当社の強みであるワンストップ・ショッピング機能を強化することで、顧客満足度の向上を図ることおよび物流コストの節減による効率化を目的としております。
- 6 当社は、個人向けネット販売事業の強化を目的に、平成21年11月に100%子会社であるアスマル株式会社を新設しております。また、平成22年2月には簡易吸収分割により同事業をアスマル株式会社に承継、株式会社ネットプライスドットコムを増資引き受けを経て、平成24年5月20日現在、持株比率80%の連結子会社でありましたが、平成24年7月4日付で、当社と株式会社ネットプライスドットコムとの間でアスマル株式会社の株式譲渡契約が締結されており、当有価証券報告書提出日現在、アスマル株式会社は当社の100%子会社となっております。なおアスマル株式会社と当社は平成24年中を目処に吸収合併することを検討しております。
- 7 当社は、平成22年11月に株式会社アルファパーチェスの株式の78.8%を取得し、連結子会社といたしました。当社と株式会社アルファパーチェスが持つお客様基盤と取り扱い商材の相互補完によるシナジー効果が見込まれ、当社グループの業績拡大に寄与することを目的としております。
- 8 当社連結子会社アルファパーチェスは、中国国内でのMRO商材の販売を目的に、平成24年4月に中国上海市に現地法人愛抜?斯(上海)貿易有限公司 を設立いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
ヤフー株式会社 (注)4	東京都港区	7,959	インターネット上の 広告事業、イーコ マース事業、会員 サービス事業	42.6	業務委託等
プラス株式会社	東京都港区	100	文具・事務用品・ オフィス家具等の 製造販売	17.5 (2.0) 〔7.0〕	商品の仕入等

- (注) 1 議決権の被所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 2 議決権の被所有割合欄の〔〕内は、緊密な者または同意している者の被所有割合で外数となっております。
 3 議決権の被所有割合は自己株式を控除して計算しております。
 4 有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Bizex株式会社	東京都江東区	90	当社物流センター庫内運 営および小口配送業務	100.0	商品の物流委託等
株式会社 アルファパーチェス	東京都港区	50	MRO商材の販売、ファ シリティマネジメント事 業	78.8	商品の仕入 商品の販売等 役員の兼任1名
アスマル株式会社	東京都江東区	40	個人向けインターネット 通信販売事業	100.0	資金の貸付、商品の 販売等 役員の兼任1名
ビジネススマート 株式会社	東京都江東区	93	当社エージェント	100.0	当社エージェント 役員の兼任1名
愛速客楽(上海)貿易 有限公司(注)2	中華人民共和国 上海市	23,575千 米ドル	中国国内における商品販 売事業	100.0	増資の引受け、資金 の貸付等 役員の兼任2名
愛抜?斯(上海)貿易 有限公司(注)3	中華人民共和国 上海市	110	中国国内におけるMR O商材の販売	78.8 (78.8)	
ソロエル株式会社	東京都江東区	80	ソロエルエンタープラ イズの営業代行	100.0	営業代行他 役員の兼任1名

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 株式会社アルファパーチェスが平成24年4月23日に設立しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年5月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
オフィス関連商品の販売事業 その他の配送事業	915 (1,336)

- (注) 1 各セグメントに従事する従業員を明確に区分できないため、合算した人数を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。なお、期末時点の臨時従業員数は、1,511名であります。
- 3 臨時従業員数が最近1年間に543名増加しておりますが、主な要因は物流センター庫内運営業務を担う連結子会社Bizex株式会社において、庫内従事者の契約形態を派遣契約からBizex株式会社との直接雇用へ変更したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成24年5月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
416(19)	41.6	6.7	7,597,198

- (注) 1 全従業員が、オフィス関連商品の販売事業に従事しております。
- 2 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
- 3 平均年間給与には、賞与を含んでおります。なお当社は年俸制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年5月21日～平成24年5月20日）におけるわが国経済は、東日本大震災による経済活動の落ち込みから急速な回復に向かっているものの、円の高止まりや欧州金融不安の継続により、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。オフィス用品の通信販売事業におきましては、震災により落ち込んだ企業の経済活動が回復に向かっていることから、堅調に推移いたしました。

前連結会計年度は東日本大震災に伴う多額の災害損失の発生により、赤字決算を余儀なくされましたが、当連結会計年度は、被災した物流センターの全面稼働や本社機能の移転など、東日本大震災からの完全復旧を当初の予定よりも前倒して果たし、大幅な増収増益となりました。

売上高は、前連結会計年度（平成22年11月）に連結子会社となった株式会社アルファパーチェス（以下、「アルファパーチェス社」という。）の売上高が当連結会計年度は通期で影響したことに加え、当社販売店の着実な営業活動の結果により中堅・大企業向け購買システムのソロエルアリーナが伸長したことや、ウェブサイト上でのMRO（注）商材を中心とした品揃えの拡充が功を奏したことなどにより、過去最高の売上高を達成いたしました。売上総利益につきましては、中小事業所向けの既存事業の売上総利益率は改善傾向にあるものの、アルファパーチェス社は当社と収益構造が異なり売上総利益率および売上高販管費比率が低いことなどにより、売上総利益率は前連結会計年度比で0.4ポイント低下して22.3%となりましたが、増収により増益を確保いたしました。

以上の結果、売上高は2,129億32百万円（前連結会計年度比8.0%増）、売上総利益は474億90百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。また、売上高販管費比率は、前述のアルファパーチェス社の連結効果で低減されたほか、継続的なコスト削減の取り組みが着実に功を奏していることなどにより、0.7ポイント低下と大幅な改善を成し遂げ19.2%となったことから、販売費及び一般管理費は408億73百万円（前連結会計年度比4.0%増）に留まりました。これらの要因によって、営業利益は66億17百万円（前連結会計年度比23.5%増）、経常利益は65億4百万円（前連結会計年度比23.3%増）と大幅な増益となりました。また、特別損益項目として、主に連結子会社2社の固定資産等の減損損失9億53百万円を計上したほか、前連結会計年度に震災による津波被害を受けた仙台物流センターが、当初計画より前倒して復旧を果たし、他センターからの振替出荷にかかる追加物流コストの発生が抑制されたこと、および被災したたな卸資産の評価を見直したことなどによって、災害損失戻入益6億1百万円を計上いたしました。そのほか、法人税率の変更等による影響により、法人税等調整額が3億84百万円増加いたしました。前述の増益要因により当期純利益については、23億1百万円（前連結会計年度は10億15百万円の当期純損失）と震災による前連結会計年度の赤字から一転し、大幅な増益となりました。

（注）MRO Maintenance, Repair and Operationsの頭文字をとった略称で、事務用品、OA機器や工場で使われる間接材全般を指します。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は500億62百万円（前連結会計年度比266.7%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、97億20百万円（前連結会計年度比17.2%増）となりました。これは税金等調整前当期純利益が62億70百万円、固定資産の減価償却費およびソフトウェア償却費30億51百万円、減損損失9億53百万円、ファクタリング未払金の増加22億59百万円、仕入債務の増加21億84百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加37億61百万円、法人税等の納付21億72百万円等の減少要因があったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、23億66百万円（前連結会計年度比28.3%減）となりました。主な要因は、アスクル・インターネットショッピングサイト構築等のソフトウェアの取得による支出15億2百万円、有形固定資産の取得6億69百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、290億45百万円（前連結会計年度は、57億42百万円の使用）となりました。主な要因は、第三者割当増資による収入328億84百万円、借入金による収入29億56百万円に対し、借入金の返済57億94百万円、配当金の支払9億31百万円であります。

2【仕入および販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、オフィス関連商品の販売事業の仕入高が全セグメントの仕入高の合計に占める割合の90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業については重要性が乏しいことから、仕入実績の記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、オフィス関連商品の販売事業の売上高が全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業については重要性が乏しいことから、販売実績の記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「お客様のために進化するアスクル」を企業理念とし、オフィスに必要なものやサービスを「迅速かつ確実にお届けする」トータルオフィスサポートサービスにおけるパイオニアとして平成5年の事業開始以来、お客様の声を聞きながら、商品・サービス・システムを絶えず進化させてグローバルな競争に挑む企業やそれを支える中小事業所を始めとするお客様の多様なニーズにお応えし、B to B（注1）の通信販売事業において圧倒的No. 1の地位を確立してまいりました。

また、当社グループでは「いつでも、どこでも、誰にでも、欲しいものを欲しいときにお届けする革新的生活インフラを、最もエコロジックな形で実現します。」というミッションに基づき、B to C（注2）のオンライン通信販売事業につきましても、一般消費者のお客様のニーズにお応えすべく顧客ターゲットを絞り込んだ形で事業を行ってまいりました。しかしながら、情報技術の発展によるスマートフォンやiPadなどのタブレット端末の急速な普及に伴い産業構造が変革の時期を迎え、一般消費者を含む社会全体におけるeコマース（注3）へのニーズが大きく高まっており、eコマースにおけるB to BとB to Cの垣根が早晚解消されることは社会的趨勢と見込まれます。こうした状況の下、当社グループといたしましては、B to Bの通信販売事業を中心に経営資源を投下しているだけでは長期的な企業価値向上は難しいと考え、物流インフラや情報システムなどを一気に拡充してB to Cのオンライン通信販売事業を垂直的に立ち上げることが急務との判断に至りました。このような物流インフラや情報システムへの投資は既存のB to Bの通信販売事業においても、より効率的な物流を行うことによるお客様への納期短縮などのサービスの向上にも大きく貢献する上に、B to Cのオンライン通信販売でご利用されるお客様が、企業としてのご利用に発展しB to Bの通信販売事業の売上増に結び付くなどの相乗効果も見込まれ、結果的にはB to BとB to Cの両事業のお客様基盤および売上高の更なる拡大に寄与すると考えております。またB to Bの通信販売事業のボリュームに支えられてきた海外調達を含む当社グループの調達力に、B to Cのオンライン通信販売事業が加わることで、スケールメリットが一層拡大されることにより収益性の向上も実現してまいります。

このようにB to Cのオンライン通信販売事業の立ち上げは、B to Bの通信販売事業にも多大な波及効果をもたらすと判断しており、B to BとB to Cの両事業を共に拡大させることで、当社グループは、日本におけるeコマースの中核的存在となるように目指してまいります。

さらに、B to BとB to Cの両事業の拡大をより確実なものにするために、それぞれの事業に対してCOO（最高執行責任者）を設け意思決定のスピードアップを実現すると共に、両COOの傘下に商品別の事業本部制を敷き損益責任を明確化することで成長性と収益性を両立させる自律的な成長を目指してまいります。

また、この中長期的な経営戦略を実現するために、当社は平成24年4月27日にヤフー株式会社と業務資本提携契約を締結し、平成24年5月20日を払込期日とする329億円の第三者割当増資を実施いたしました。

ヤフー株式会社は、インターネット上の情報検索サービスの提供を行うことを目的として設立された後、日本語での情報検索サービス（サービス名：Yahoo! JAPAN）、オンライン・ショッピングサービス「Yahoo!ショッピング」、オンライン・オークションサービス「Yahoo!オークション」を展開しており、同社のインターネットユーザーへの知名度は高く、現在、Yahoo! JAPAN IDの利用者数（注4）は2,500万人を突破しており、平成23年12月末の「Yahoo!オークション」に参加できる同社の有料会員制サービス「Yahoo!プレミアム」の会員ID数は、782万IDとなっております。

ヤフー株式会社との業務資本提携により、ヤフー株式会社のインターネットユーザーへの知名度およびその2,500万人にも及ぶ利用者数に基づく集客機能、並びに「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!オークション」におけるB to Cビジネスを通じて培った決済機能（注5）と、当社がB to Bの通信販売事業で培った物流・配送機能、MD（マーチャンダイジング）機能（注6）およびCS（コンシューマサービス）機能（注7）というそれぞれの強みを相互補完し、他のB to Cのオンライン通信販売事業者に比べて価格、品質、配送その他のあらゆる点において優位性を有するeコマース事業の展開が可能と考えております。

また、当社が「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!オークション」に出店する他の事業者に対して、当社の物流インフラを用いた商品の配送やアフターサービス等を提供することによって、「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!オークション」全体のサービスの向上が図られ、かかるサービスの向上を通じて「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!オークション」の消費者からの評価が高まれば、当社のB to Cのオンライン通信販売事業もより一層拡大し、当社の売上高の増加につながるものと考えております。

さらに、当社グループが前述の中長期的な経営戦略を実行していくためには、事業規模の拡大に先行して大規模な設備投資を実施し、物流拠点の大幅な増設や物流インフラや情報システムの拡充を実現する必要があります。かかる一連の物流インフラおよび情報システムに係る新規設備投資等におきましては、その全額を借入金により調達することは現実的ではなく、業務資本提携に伴う事業拡大のリスク、担保として提供可能な資産の状況および当社の財務の健全性維持等に鑑み、相当程度、資本金の調達を行う必要があります。特にB to Cのオンライン通信販売事業の立ち上げ当初については、上記新規設備投資等による物流インフラや情報システムの拡充に見合うほどに同事業が成長する前に先行して投資を行う必要がある一方、財務健全性の観点から、返済不要な資本性の資金で対応すべきと判断しております。

こうした一連の新規設備等による物流インフラや情報システムの拡充の投資効果は、前述のとおりB to Cのオンライン通信販売事業のみならず、B to Bの通信販売事業にも多大な波及効果をもたらすと判断しており、B to BとB to Cの両事業において、成長性、収益性を確保できると見られることから、資本性の資金に対して期待される利益水準の確保は充分可能であると考えております。

また、当社グループはお客様とのお約束である「明日来る」を継続し続けることによりご信頼を得てまいりました。当社グループはお客様が必要とされるオフィス用品をお約束の日に確実にお届けするという“社会インフラ”としての機能・責任を担っていると認識しております。この“社会インフラ”としての機能・責任を果たすために当社グループは平常時だけではなく非常時においても事業を継続しお客様のご要望にお応えできる体制や仕組みの構築、インフラの整備が必要であると考えており、今後の大規模な新規設備投資によって、物流拠点の分散と多角化をも実現してまいります。さらに、継続的かつ安定的な商材の調達や、既存物流センターの耐震化、物流センター以外の事業拠点の分散化などを図り、お客様に提供するサービスの基盤であるサプライチェーンそのものの強化を図ってまいります。

なお、当社グループでは、従来よりトータルオフィスサポートサービスとして圧倒的No. 1の地位を確立するために、以下の4つのテーマを挙げておりましたが、いずれのテーマも既存のB to Bの通信販売事業のみならず、B to Cのオンライン通信販売事業の事業拡大やお客様サービスの向上に寄与すると考えられるため、今後も継続して取り組んでまいります。

お客様の拡大（超大企業、中堅大企業、中小事業所、個人の4つのチャネルによる積極的なお客様獲得）

取扱商材の拡充（従来より取り扱っている文具、生活用品、印刷関連、医療・介護用品に、MRO商材などを加え、巨大な間接材市場で、No. 1プレイヤーの地位を早期に確立）

プラットフォームの進化（当社グループのBizex株式会社の物流ノウハウを十分に活用して高い配送品質を提供する「コンシェルジュ・セールス・ドライバー」や、循環型ごみゼロ配送「ECO-TURN配送」などによるサービスの差別化）

アジア市場への進出（アジア市場をターゲットとしたグローバル展開の基礎を中期的に構築）

（注1）企業(Business)と企業(Business)との間で行われる取引をいいます。

（注2）企業(Business)と一般消費者(Consumer)との間で行われる取引をいいます。

（注3）インターネット等を介して行われる電子商取引ビジネスをいいます。

（注4）各月中にログインしたYahoo! JAPAN ID (Yahoo! JAPAN のサービスを利用するためのID) の数

（注5）ヤフー株式会社は「Yahoo!ウォレット」と呼ばれる、インターネット上の支払手段として使えるサービスを展開しております。

（注6）一般消費者のニーズ（需要）に則して、商品化を行い、当該商品を適切な価格、数量、時期その他の条件で提供するための企業活動のことをいいます。

（注7）顧客の問合せへの対応等を通じて顧客満足度を向上させるための企業活動のことをいいます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日（平成24年7月31日）現在において判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) B to Cのオンライン通信販売事業実施について

ヤフー株式会社との業務資本提携により新たなB to Cのオンライン通信販売事業を実施するために、翌連結会計年度より物流インフラや情報システムについて大規模な新規設備投資を実施する予定です。特に事業の立ち上げ当初については、B to Cのオンライン通信販売事業が成長する前に先行して設備投資を行うとともに、垂直的な立ち上げに向け、販売促進費、広告宣伝費等の費用の支出を計画しております。そのため、同事業の成長が予定より遅れた場合、またはその効果が充分でない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) ヤフー株式会社との業務資本提携契約について

業務資本提携の内容

当社およびヤフー株式会社は、それぞれの企業価値の最大化を実現すべく、それぞれがB to Cのオンライン通信販売事業およびB to B事業に関して有する集客能力、顧客、仕入先、決済システム、インターネットサービスに係るシステムおよびデザイン技術、物流・配送設備および物流・配送のオペレーション能力、並びに、それらに関するノウハウ、人材その他のリソースを相互に提供し合い、インターネット上のB to Cのオンライン通信販売事業を対象とした新たなeコマースビジネスにおいて、日本の消費者に新たな価値を提供するとともに、事業者に効率的な仕組みの提供を通じた事業強化の機会を提供し、本業務提携開始後2年以内に当該新たなビジネスの分野で圧倒的No. 1となることを目標として、平成24年4月27日付で両者間において、業務資本提携契約（以下「本業務資本提携契約」といいます。）を締結しております。

当社は、本業務資本提携契約に基づき、当社の株主総会での承認が得られることを条件として、ヤフー株式会社の指名する者2名（常勤取締役1名、非常勤取締役1名）を当社の取締役として受け入れる予定です。ただし、ヤフー株式会社が指名した取締役候補者のいずれかが、平成24年10月末日までに当社の取締役に選任されなかった場合、ヤフー株式会社の請求により、ヤフー株式会社の引き受けた当社の株式（以下「本募集株式」といいます。）の全部をヤフー株式会社の取得金額により取得すべく、自己株式の取得を行います。ヤフー株式会社の請求後12ヶ月以内に、かかる自己株式の取得が完了しなかった場合であって、当該期間満了日の当社の株式の1株当たりの株価終値（以下「12ヶ月時点終値」といいます。）が本募集株式の1株当たりの取得価額を下回ったときには、ヤフー株式会社に対して、当該時点でヤフー株式会社の保有する本募集株式全てに関して12ヶ月株価終値と本募集株式の1株当たりの取得価額の差額相当額を支払い、更に、当社は、ヤフー株式会社の請求から12ヶ月経過後、ヤフー株式会社が本募集株式の残部を売却（注）した場合であって、当該売却に係る1株当たりの売却価額が12ヶ月時点終値を下回ったときには、ヤフー株式会社に対して、当該売却に係る本募集株式全てに関して当該売却に係る1株当たりの売却価額と12ヶ月時点終値との差額を支払うものとしております。このため、ヤフー株式会社が指名した取締役候補者のいずれかが、平成24年10月末日までに当社の取締役に選任されなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

その他、当社は、本業務資本提携契約に基づき、上記物流インフラの拡充のため、ヤフー株式会社との間で策定した計画に基づき新たに倉庫を建設し、両者で別途合意する倉庫スペースを確保する義務を負い、当該義務に違反した場合には、両者間で合意した事業計画に基づく利益額と実績値との差額を補償料として支払うものとしており、当該義務違反が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（注）市場売却、相対売却の如何を問わないものの、不合理に譲渡価額が低額とならない方法によるものとともに、当社と協議のうえ実務上可能な限り早急に売却手続を進めるものとします。

株式の希薄化等について

本業務資本提携契約に基づく第三者割当増資により、ヤフー株式会社は当社のその他の関係会社となりました。当社およびヤフー株式会社は、それぞれが独立した上場会社として事業運営の独立性を維持して経営していることを尊重しつつ、上記目標の達成を最優先の課題として認識し、最適な事業運営体制を整えるために、将来の両社の資本関係のあり方等についてもあらゆる可能性を否定せず、真摯に検討を行うこととしております。

また、当社が今後、議決権希薄化行為（注）を行おうとする場合には、ヤフー株式会社に対して、議決権希薄化行為を行う旨およびその条件を書面にて通知した上で、議決権希薄化行為の直前の時点におけるヤフー株式会社の当社の株式に係る議決権割合を維持するために必要なあらゆる措置を適時かつ適切に講じるものとします。加えて、当社は、当社の新株予約権その他の潜在株式の行使又は株式への転換（以下「新株予約権行使等」といいます。）により、当該新株予約権行使等の直後の時点におけるヤフー株式会社の当社株式に係る議決権割合が、(a)第三者割当に係る払込期日直後の時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下し、かつ、(b)直前に上記措置を講じた時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社の株式に係る議決権割合よりも100分の1以上低下した場合には、ヤフー株式会社に対して、その旨を書面にて通知した上で、第三者割当に係る払込期日直後の時点におけるヤフー株式会社およびその子会社の当社株式に係る議決権割合を回復又は維持するために必要なあらゆる措置を講じるものとしております。このため、当該措置を講じた場合、当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性があります。

（注）当社の株式の議決権の希薄化が生じる可能性のある一切の行為（募集株式の発行、自己株式の処分、株式の発行を伴う組織再編等、議決権の希薄化が現に生じる行為のほか、新株予約権、議決権のある株式に転換可能な種類株式その他の潜在株式の発行等、将来議決権の希薄化が生じる可能性のある行為を含みます。但し、既に発行済の新株予約権の行使による当社の株式の発行若しくはそれに伴う自己株式の交付、又は、当社の単元未満株式を有する株主から、会社法第194条第1項および当社の定款第10条に基づく単元未満株式の売渡請求がなされた場合において、当社がその保有する自己株式を当該株主に売り渡す行為を除きます。）を指します。

(3) B to Bの通信販売事業モデルについて

事業モデルを支えるコンセプト

当社グループの主たる事業は、サプライヤーをはじめとして、実質的に当社グループに代わってお客様開拓や集金業務および債権管理を担う当社グループ独特のエージェント、運送会社、情報システムの開発および保守・運用会社等多くの協力会社によって支えられております。それぞれの機能により、役割を分担・補完し合い、お互いにパートナーとして戦略的に連携（コラボレーション）し、業務や機能の重複、時間やコストの無駄を排除して顧客価値を創造するバリューチェーンの考え方が当社グループの基本スタンスにあります。当社グループでは、事業モデルを支えるパートナー企業との良好な関係の維持に努めておりますが、各社の経営状況の変化等によって、提携による業務委託等の継続ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業モデルにおけるエージェントの役割

当社グループの主たる事業モデルにおいて、エージェント制度の採用が大きな特徴となっております。お客様への販売代金回収は、担当エージェント側でその回収リスクを負い、当社グループ側ではエージェント（約1,400社）に対する売掛金について回収リスクを負う体制であります。当社グループでは、エージェントの成長力を維持・向上させるためのインセンティブプランなどによりエージェント活動の活性化を促すとともに、エージェントの経営基盤を強固にするための施策を実施しております。また、経済環境の悪化などによりエージェントに倒産等の事由が生じた場合には、当該エージェントが担当しているお客様は速やかに当社グループさらには後任の担当エージェントに引継がれますので、当社グループの経営成績に与える影響は限定的と考えられますが、潜在的な可能性として、エージェントの倒産等によって回収リスクが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループはお客様開拓を優先するためにエージェントを無制限に増やすようなことはせず、エージェントの選定や契約に際して一定の基準および手続を設け、エージェントに対してアスクル事業を展開する財務基盤等を確認し、かつ当社グループの事業コンセプトへの理解を促しております。

広告宣伝とエージェントとの関係

エージェントがお客様開拓を行う一方、当社グループでも新聞広告・インターネット広告等全国的な広告宣伝やキャンペーンを実施しており、両者の相乗効果によってお客様登録件数が拡大しております。また、電話、FAXやインターネットによる当社グループへの直接申込みも数多くあり、その際、社内の規定に従って担当エージェントを決定し、集金業務および債権管理を行っております。決定した担当エージェントから、当社グループが実施した新聞広告・インターネット広告など広告宣伝費の一部として、顧客獲得に応じて一定額を広告宣伝協力金として負担いただいております。エージェントのお客様開拓力や同業他社との競争等にも左右されますが、広告宣伝等の効果が悪化して直接申込み比率が低下することによるエージェントから負担いただく広告宣伝協力金の減少や広告宣伝等のコスト増加に伴い当社グループが負担する広告宣伝費が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

カタログ発刊に関するリスク

当社では、インターネットのご利用も増加しておりますが、多くのお客様は当社グループの発刊するカタログから必要な商品の選定を行います。取扱商品の選定とカタログ制作におきましては、表示品質を管理する専門組織を設置し、細心の注意を払っておりますが、カタログの表示内容に重大な瑕疵が発生した場合には、カタログを回収せざるを得ない事態が考えられます。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

商品の仕入と在庫リスクについて

商品に関して、サプライヤーとの間では当社グループの販売力に応じて安定した商品供給体制を整えていただくよう要請しております。しかしながら、社会経済環境の変化等から生じる原材料の高騰等による生産制限または製造原価の上昇や、為替レートの急激な変動などにより安定した商品仕入ができない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループの販売数量が多い商品についてはサプライヤーの分散を図っておりますが、災害等により特定のサプライヤーからの供給がストップした場合で速やかなサプライヤーの代替が困難なときは、販売に支障をきたす可能性があります。

各商品につきましては、お客様の購買動向を「需要予測システム」にて分析し「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムで、サプライヤーと在庫・需要予測情報を共有することにより、サプライヤー側で製造や需要に応じた在庫保有が可能となり、品切れによる販売機会ロスを減らし、お客様満足度の低下の極小化を目指しております。しかし、カタログ改訂時の新規取扱商品や夏場の飲料水等季節商品、感染症対策のための衛生用品、災害等で一時的に需要に供給が追いつかず、品切れが生じるケースもあります。今後もさらに需要予測の精度向上を図り、サプライヤーとも十分な連携を行い、品切れリスクをなくす一方、適正在庫を維持するよう効率的なデマンドチェーン・マネジメントに努めますが、予測を誤った場合またはシステムトラブル等により在庫不足または過剰在庫となる可能性があります。これらの結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

設備投資について

当社グループのコア・コンピタンスを支える基盤は、情報技術（IT）の活用によるものが多くあります。ITやインターネット関連の技術は著しく変化し、当社グループではそれらのテクノロジーにいち早く対応するために、ソフトウェアを中心に継続的投資を行っております。ITの進歩が著しく、投資したソフトウェア等の利用可能期間が、当初予定したものより短くなった場合、残存期間分の償却が一時に発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、継続的に実施しているソフトウェアの追加投資や大幅な改良を伴うシステムの再構築を行う場合、ソフトウェアのバグなどの要因による開発スケジュールの遅延や稼働後にソフトウェアの品質に問題が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、ソフトウェアを対象とした投資に加え、業容拡大に伴う物流センターの新設や増改築などの投資を継続的に行っております。いずれの設備投資の実施に際しましても、十分な投資対効果の検証を行った上で実施しておりますが、その効果が充分でない場合、またはその効果の発現が予測より遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) インターネット通信販売について

インターネットの障害等について

当社グループでは、FAXによるカタログ通信販売と並列して、WEB上の「アスクル・インターネットショップ」「アスクルアリーナ」「ソロエルアリーナ」「ソロエルエンタープライズ」および個人のお客様向け専用サイト「アスマル」等のサイトを通じてインターネットによる注文を受付けております。

インターネットの急速な普及と相俟って、当社グループにおけるインターネット注文比率は上昇しております。このような状況下、インターネットに特有な技術的または社会的なリスク要因が増大するとみられますが、当社グループではインターネットサーバーの冗長化、最新化および通信回線容量の増強を図るとともに、万一の障害や事故に備えた基幹システムの二重化およびリアルタイムのバックアップ体制の整備、不正アクセスやコンピュータウィルスを防御するネットワーク・セキュリティの強化を行っております。また、当社グループでは、個人情報保護マネジメントシステムの要求事項（JIS Q 15001）の審査を受け、平成18年1月に財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク付与を認定されており、同要求事項に沿ったマネジメントシステムを確立し、お客様情報および個人情報の保護においても必要な管理体制を整えております。今後も引き続きネットワーク・セキュリティと情報管理に関しまして強化を図ってまいります。しかし、基幹システムやネットワークの障害、ウィルスの侵入等を完全に予防または回避することは困難であり、当社グループの事業運営に重大な支障が発生する可能性やお客様情報の流出等によって社会的な信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

インターネット通信販売の法的規制について

当社グループは、通信販売業者として、また、「アスクル・インターネットショップ」「アスクルアリーナ」「ソロエルアリーナ」および個人のお客様向け専用サイト「アスマル」等はインターネットによる電子商取引に該当するため、「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の規制を受けております。また、社団法人日本通信販売協会が制定した「通信販売業における電子商取引のガイドライン」等の自主規制に準拠して事業を運営しております。今後、これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 物流サービスについて

物流サービス品質について

当社100%子会社のBizex株式会社において、高品質なサービスの提供に努めておりますが、重大な荷物の破損、紛失等といった不具合が発生した場合や荷札などに記載されているお客様情報が管理の不徹底などにより外部に流出した場合には、社会的な信用の低下や損害賠償請求を受ける可能性があり、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

重大な交通事故の発生について

当社100%子会社のBizex株式会社において配送業務における車両の利用に際しては、交通法規遵守のための教育や安全対策を実施しておりますが、重大な交通事故や法令違反が発生した場合、社会的信用の低下や行政処分が行われる可能性があり、この場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

燃料などの市況について

当社グループで取り組んでいる環境活動や無駄を排除する活動などにより、効率的な配送を行っておりますが、車両に用いる燃料価格が高騰した場合や災害等により燃料の調達網が被害を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6)薬事法をはじめとする関連法規等による規制

当社グループは、医療・介護施設向け用品や医療機関向けの衛生材料、注射針、カテーテル、消毒薬などの医療専門商材のデリバリーサービスを行っております。これらの商材の販売および管理は、「薬事法」をはじめとする関連法規等により規制を受けており、各種許認可を取得しております。その他に、当社グループは、特定・一般建設業の許可、第一種貨物利用運送事業の登録、一般貨物自動車運送事業の許可、貨物軽自動車運送事業の届出、倉庫業の登録、その他各種許認可の取得、登録、届出等を行っております。これらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの営業活動が制限され、業績に影響を受ける可能性があります。

(7)商品調達について

世界レベルでの原材料価格の変動により、仕入価格の上昇などの影響が発生する可能性があります。このような場合でも、お客様に対し仕入価格の上昇分を十分に転嫁しきれない場合があります。これに対し、当社グループではコスト削減のための企業努力に注力いたしますが、企業努力によっても仕入価格の上昇分を補いきれない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、一時的な流行や災害等による需給バランスの悪化などにより、商品の供給が不足する場合にも、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(8)カントリーリスクについて

当社グループは、輸入商品の取扱や中国における商品販売の実施など、海外での取引を行っており、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的、経済的な不安定さ、信用経済の発達度合いおよび資金移動の制約などに起因したカントリーリスクが存在します。カントリーリスクに対しては、案件ごとにその回避策を講じてリスク管理に努めておりますが、これらカントリーリスクを完全に回避できるものではなく、リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(9)自然災害におけるリスクについて

当社グループは、平成23年3月11日の東日本大震災により、旧本社および仙台物流センターにおいて甚大な被害を受けました。従来より、火災や感染症における新型インフルエンザや鳥インフルエンザなどを想定した事業継続計画を構築し、また、受注センター・お問合せセンター・物流センターを複数設置し、リスク分散を行ってまいりましたが、東日本大震災の被害を受けて、事業継続計画の見直しを継続して行っております。日本国内での地震の発生確率は依然として高いことから、想定以上の地震やその他自然災害が発生し、事業所が被害を受けた場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務資本提携契約の締結

当社は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しておりますB to Cのオンライン通信販売事業の垂直的な立ち上げの実現を目的に、平成24年4月27日付で、ヤフー株式会社との間で業務資本提携契約を締結し、本業務資本提携に基づき、平成24年5月20日を払込期日とする同社に対する第三者割当増資を実施いたしました。業務資本提携契約の概要は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (2)ヤフー株式会社との業務資本提携契約について」をご参照ください。

なお、本第三者割当増資の結果、ヤフー株式会社は議決権比率で当社株式の42.60%を保有することとなり、当社のその他の関係会社となりました。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成24年7月31日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

重要な会計方針等につきましては、経理の状況に記載のとおりですが、連結財務諸表の作成にあたり計上した主要な引当金の算定方法を下記に記載いたします。

販売促進引当金

販売促進引当金は、エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、未行使ポイント・行使率・原価率等を要素として、過去の実績を基礎に当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

貸倒引当金

貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した上、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

災害損失引当金

東日本大震災の影響により被災した資産の復旧および被災した本社の移転等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析

当連結会計年度の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。なお、財政状態および経営成績の分析につきましては、下記のとおりです。

資産の部

当連結会計年度における総資産は1,090億11百万円となり、前連結会計年度末と比べ370億1百万円増加いたしました。主な要因は、ヤフー株式会社への第三者割当増資（329億99百万円）等により現金及び預金が364億9百万円増加、受取手形及び売掛金が38億74百万円増加した一方で、主に連結子会社のソフトウェアの減損処理やソフトウェアの償却などによって、無形固定資産が22億67百万円減少したことによります。

負債純資産の部

当連結会計年度における負債は573億12百万円となり、前連結会計年度末と比べ25億74百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が21億89百万円、ファクタリング未払金が22億59百万円の増加に対し、災害損失引当金の取崩し等により流動負債の引当金が6億55百万円、長期借入金が17億52百万円それぞれ減少したことによります。

純資産は516億98百万円となり、前連結会計年度末と比べ344億27百万円増加いたしました。主な要因は第三者割当増資により資本金及び資本剰余金が329億99百万円増加、当期純利益23億1百万円、配当金の支払により9億31百万円減少したことなどによります。

以上の結果、自己資本比率は46.7%となり、23.7ポイント増加いたしました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ158億62百万円増加し、2,129億32百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。前連結会計年度（平成22年11月）に連結子会社となった株式会社アルファパーチェス（以下、「アルファパーチェス社」という。）の売上高が当連結会計年度は通期で影響したことに加え、当社販売店の着実な営業活動の結果により中堅・大企業向け購買システムのソロエルアリーナが伸長したことや、WEB上でのMRO商材を中心とした品揃えの拡充が功を奏したことなどにより、過去最高の売上高を達成いたしました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、474億90百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。既存事業の売上総利益率は改善傾向にあるものの、アルファパーチェス社は当社と収益構造が異なり売上総利益率が低いことなどにより、売上総利益率は前連結会計年度比で0.4%ポイント低下して22.3%となりましたが、増収により増益を確保いたしました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、当社と収益構造が異なり売上高販管費比率の低いアルファパーチェス社の連結効果で低減されたほか、継続的なコスト削減の取り組みが着実に功を奏していることなどにより408億73百万円（前連結会計年度比4.0%増）に留まりました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して12億60百万円増加し、66億17百万円（前連結会計年度比23.5%増）となりました。また、売上高営業利益率は3.1%となり、前連結会計年度から0.4ポイント増加いたしました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して12億28百万円増加し、65億4百万円（前連結会計年度比23.3%増）となりました。

当期純利益

主に連結子会社2社の固定資産等の減損損失9億53百万円を計上したほか、前連結会計年度に震災による津波被害を受けた仙台物流センターが、当初計画より前倒しで復旧を果たし、他センターからの振替出荷にかかる追加物流コストの発生が抑制されたこと、および被災したたな卸資産の評価を見直したことなどによって、災害損失戻入益6億1百万円を計上いたしました。そのほか、法人税率の変更等による影響により、法人税等調整額が3億84百万円増加いたしました。そのほか、前述の増益要因により当期純利益については、23億1百万円（前連結会計年度は10億15百万円の当期純損失）と震災による前連結会計年度の赤字から一転し、大幅な増益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

翌連結会計年度の見通しにつきましては、B to Cのオンライン通信販売事業に本格的に参入するため、物流センターの設備投資に伴う償却負担および販売促進等の先行投資的な費用を計画しておりますが、B to Bの通信販売事業は、販売店との協働等による積極的なお客様基盤の拡大と、戦略的なPB商品の投入等による商材の拡充により、堅調な推移を見込んでおります。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に、当社におけるアスクル・インターネットショップサイト構築や物流センターの生産性向上のためのインフラ投資を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度における設備投資（有形固定資産および無形固定資産）総額は27億20百万円（資産除去債務会計基準適用に係る原状回復見積額99百万円を含む。）となりました。

オフィス関連商品の販売事業においては、アスクル・インターネットショップサイト構築 6億48百万円、DCMセンターマテハンシステムの増強に4億58百万円であります。アスクル・インターネットショップサイトは平成24年4月、DCMセンターマテハンシステムは平成24年3月にそれぞれ完成し、稼動しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年5月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（百万円）							合計	従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具 及び 備品	リース 資産	建設 仮勘定	ソフト ウェア	その他 無形 固定 資産		
本社 (東京都江東区)	事務所建物 附属設備	315	12	233	11	8	4,594	72	5,249	376
大阪DCM (大阪市此花区)	事務所建物 附属設備	326	1,492	144	89	-	79	-	2,131	6
福岡センター (福岡県糟屋郡粕屋町)	事務所建物 附属設備	17	1	34	89	-	37	-	91	-
横浜センター (川崎市川崎区)	事務所建物 附属設備	42	8	16	-	-	35	-	103	2
DCMセンター (東京都江東区)	事務所建物 附属設備	180	79	94	364	-	132	-	852	5
名古屋センター (愛知県東海市)	事務所建物 附属設備	53	1	21	268	-	55	-	399	-
仙台DCM (仙台市宮城野区)	事務所建物 附属設備	30	423	73	-	-	43	-	572	-

(注) 1 上記の金額は、帳簿価額にて記入しております。また、消費税等は含まれておりません。

2 その他無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定・特許権・商標権・電話加入権であります。

3 上記の建物は、全て賃借であり、「建物及び構築物」の帳簿価額は賃貸物件への建物造作物等を示しております。なお、年間賃料は40億64百万円であります。

4 上記の資産は、オフィス関連商品の販売事業の用に供しております。

上記の他、主なリース設備として下記のものがあります。

事業所名	設備の内容	主なリース設備			備考
		リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)	
名古屋センター	自動ピッキングシステム	7年	27	-	同上
共通(全社)	ハンディーターミナル	5年	12	0	同上

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記のリース設備は、オフィス関連商品の販売事業の用に供しております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の新設（提出会社）

事業所名 （所在地）	設備の内容	投資予定額 （百万円）	既支払額 （百万円）	資金調達 方法	着手年月	完了年月	完成後 の増加 能力
物流センター （大阪府他）	物流センター増強・新設	24,200	-	自己資金	平成24年 7月	平成27年 5月	(注) 2
本社 （東京都江東区）	B to C サイト構築	700	-	自己資金	平成24年 6月	平成25年 5月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

3 オフィス関連商品の販売事業の用に供する資産であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,218,000	54,218,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	54,218,000	54,218,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき当社および当社連結子会社の取締役および使用人に発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年8月5日定時株主総会の特別決議(平成17年9月15日取締役会の決議)

	事業年度末現在 (平成24年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)3	1,885	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	377,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	3,530	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月6日 至平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,530 資本組入額 1,765	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5,6,7	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権 1 個当たりの目的となる当社普通株式の数は200株とする。ただし、上記 2 に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。
また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第 280 条ノ 20 および第 280 条ノ 21 の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より 1 年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件（新株予約権の取得事由および条件）

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が 5 に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

平成17年8月5日定時株主総会の特別決議（平成18年4月26日取締役会の決議）

	事業年度末現在 (平成24年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)3	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	5,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	3,324	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月6日 至平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,324 資本組入額 1,662	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5,6,7	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は200株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する(旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。

(2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。

(3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。

(4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件(新株予約権の取得事由および条件)

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約

権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(ロ) 会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく当社および当社連結子会社の取締役および使用人に発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成21年4月8日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成24年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)3	4,680	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	468,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1,546	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年4月9日 至平成26年4月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)(注)5	発行価格 1,955 資本組入額 978	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6,7,8	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権 1 個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記 2 に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 4 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。
- また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第 236 条、第 238 条および第 240 条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- 5 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額 1,546 円と付与日における公正な評価単価 409 円を合算しております。
- 6 新株予約権行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
 - (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より 1 年で当該権利は消滅するものとする。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
 - (4) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
- 7 新株予約権の取得事由および条件
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が 6 に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。
- 8 新株予約権の譲渡制限
- 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

9 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由および条件

上記7に準じて決定する。

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記6に準じて決定する。

平成22年4月7日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成24年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)3	4,686	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	468,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1,871	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年4月8日 至平成27年4月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)(注)5	発行価格 2,474 資本組入額 1,237	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6,7,8	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勧案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

4 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する(会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勧案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,871円と付与日における公正な評価単価603円を合算しております。

6 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役または監査役等の任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

7 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会議決が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が6に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

8 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

9 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行行使することができる期間

新株予約権を行行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由および条件

上記7に準じて決定する。

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記6に準じて決定する。

平成22年9月17日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成24年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)3	4,720	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	472,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1,768	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年9月18日 至平成27年9月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)(注)5	発行価格 2,280 資本組入額 1,140	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6,7,8	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勸案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

4 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する(会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く)場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勸案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,768円と付与日における公正な評価単価512円を合算しております。

6 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役また

は監査役の任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。

- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

7 新株予約権の取得事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が6に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

8 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

9 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行行使することができる期間
新株予約権を行行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由および条件

上記7に準じて決定する。

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記6に準じて決定する。

平成23年9月16日当社取締役会の決議

	事業年度末現在 (平成24年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年6月30日)
新株予約権の数(個)(注)2	620	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	62,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	1,650	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年9月17日 至平成28年9月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)(注)4	発行価格 1,834 資本組入額 917	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5, 6, 7	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は100株とする。ただし、上記1に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権割当日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、行使価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,650円と付与日における公正な評価単価184円を合算しております。
- 5 新株予約権行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社連結子会社もしくは関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人、その他これに準ずる地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役または監査役の任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
 - (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
 - (4) その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。
- 6 新株予約権の取得事由および条件
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会議決が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権の全てを放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。
- 7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 8 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、

上記4で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げた額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得事由および条件

上記6に準じて決定する。

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記5に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年5月21日～ 平成20年5月20日(注)1	39,400	43,689,400	30	3,535	30	6,015
平成20年5月21日～ 平成21年5月20日(注)2	5,500,000	38,189,400	-	3,535	-	6,015
平成22年5月21日～ 平成23年5月20日(注)2	7,000,000	31,189,400	-	3,535	-	6,015
平成23年5月21日～ 平成24年5月20日(注)3	23,028,600	54,218,000	16,499	20,035	16,499	22,515

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

3 第三者割当 発行価格 1,433円 資本組入額 716.5円

割当先 ヤフー株式会社 23,028,600株

(6) 【所有者別状況】

平成24年5月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		38	39	76	118	4	6,048	6,323	
所有株式数 (単元)		71,222	5,191	330,923	45,717	9	89,070	542,132	4,800
所有株式数 の割合 (%)		13.13	0.96	61.04	8.44	0.00	16.43	100	

(注) 自己株式150,359株は、「個人その他」に1,503単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年5月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	23,028	42.47
プラス株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	8,359	15.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,879	5.31
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,864	3.44
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2-2-2	1,219	2.25
プラス技研株式会社	東京都港区虎ノ門4-1-28	1,076	1.99
今泉 壮平	東京都渋谷区	926	1.71
岩田 彰一郎	東京都世田谷区	899	1.66
今泉 英久	東京都文京区	796	1.47
今泉 忠久	東京都港区	790	1.46
計		41,839	77.17

(注) 1 前事業年度末において主要株主でなかったヤフー株式会社は、平成24年5月20日付払込完了の当社第三者割当増資の割当を受けたことにより、当事業年度末現在では主要株主となっております。

2 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,862千株であります。

3 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,853千株であります。

4 上記野村信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,219千株であります。

5 平成24年4月18日付で、野村證券株式会社およびその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	36	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,301	7.38
計		2,338	7.50

6 平成24年5月17日付で、スパークス・アセット・マネジメント株式会社より大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲 ファーストタワー	1,318	4.23

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成24年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 150,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,062,900	540,629	同上
単元未満株式	普通株式 4,800		同上
発行済株式総数	54,218,000		
総株主の議決権		540,629	

【自己株式等】

平成24年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アスクル株式会社	東京都江東区豊洲 三丁目2番3号	150,300		150,300	0.28
計		150,300		150,300	0.28

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成17年8月5日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値増大へ貢献するインセンティブとなるべきストックオプションの目的で、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年8月5日開催の第42回定時株主総会終結時に在任する当社および当社連結子会社の取締役および使用人に対して発行することを、同定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年8月5日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役6、使用人45 (平成17年9月15日取締役会の決議によるもの) 使用人10 (平成18年4月26日取締役会の決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成20年8月5日の定時株主総会決議および平成21年4月8日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役および使用人と株主との利益意識の共有を図り、株主価値の増大と取締役の報酬を連動させ、当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることにより、企業価値の増大に資するため、当社の取締役および使用人にストックオプションを付与することを、平成20年8月5日開催の第45回定時株主総会および平成21年4月8日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年8月5日および平成21年4月8日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役5 (平成20年8月5日定時株主総会決議および 平成21年4月8日取締役会の決議によるもの) 使用人98 (平成21年4月8日取締役会の決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成21年8月5日定時株主総会決議および平成22年4月7日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役、使用人および子会社取締役ならびに子会社使用人と株主との利益意識の共有を図り、株主価値の増大と取締役の報酬を連動させ、当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることにより、企業価値の増大に資するため、当社の取締役、使用人および子会社取締役ならびに子会社使用人にストックオプションとして新株予約権を付与することが、平成21年8月5日開催の第46回定時株主総会および平成22年4月7日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月5日および平成22年4月7日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役6 (平成21年8月5日定時株主総会決議および平成22年4月7日取締役会の決議によるもの) 使用人53、子会社取締役1、子会社使用人3 (平成22年4月7日取締役会の決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成22年8月4日の定時株主総会決議および平成22年9月17日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役と株主との利益意識の共有を図り、株主価値の増大と取締役の報酬を連動させ、当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることにより、企業価値の増大に資するため、当社の取締役にストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成22年8月4日開催の第47回定時株主総会および平成22年9月17日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年8月4日および平成22年9月17日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役7 (平成22年8月4日定時株主総会決議および平成22年9月17日取締役会の決議によるもの) 使用人55、子会社取締役1、子会社使用人3 (平成22年9月17日取締役会の決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成23年 8月 4日定時株主総会決議および平成23年 9月16日の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役と株主との利益意識の共有を図り、株主価値の増大と取締役の報酬を連動させ、当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることにより、企業価値の増大に資するため、当社の取締役にストックオプションとして新株予約権を付与することを、平成23年 8月 4日開催の第48回定時株主総会および平成23年 9月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年 8月 4日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 2 (平成23年 8月 4日定時株主総会決議および平成23年 9月16日取締役会の決議によるもの)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	74,715
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	150,359	-	150,359	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、健全なキャッシュ・フローと安定した財務体質を維持しつつ、「中長期的な企業価値向上のための設備投資資金としての内部留保の確保」と「株主のご要望にお応えするための株主還元としての配当政策」をバランスさせながら、総合的に判断して実施していく方針を採っております。

上記方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、第三者割当増資に伴い発行済株式総数が増加した一方、強固な財務体質の確立と当面の設備投資資金の調達が完了し、また、次期以降はヤフー株式会社との提携に加え、事業の選択と集中の効果により当期純利益の大幅な増益が見込めることから、株主への安定的な配当を実施させていただきたく、期初予定の1株当たり年間配当金30円(中間15円、期末15円)を実施させていただきたいと考えております。

当社の毎事業年度における配当の回数については、株主のご要望にお応えし株主還元の充実を図るべく、年2回を基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
平成23年12月16日 取締役会決議	465	15
平成24年8月7日(予定) 定時株主総会決議(注)	811	15

(注)平成24年5月20日を基準日とする期末配当であり、平成24年8月7日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月
最高(円)	3,080	2,255	1,997	1,795	1,695
最低(円)	1,720	1,074	1,380	960	895

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年12月	平成24年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	1,144	1,272	1,281	1,423	1,612	1,695
最低(円)	1,002	1,063	1,167	1,214	1,376	895

(注)最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員】の状況

1 平成24年7月31日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	CEO	岩田 彰一郎	昭和25年8月14日生	昭和48年3月 ライオン油脂(株)(現ライオン(株))入社 昭和61年3月 プラス(株)入社 昭和62年3月 同社商品開発本部部長 平成4年5月 同社営業本部アスクル事業推進室室長 平成7年11月 同社アスクル事業部部長 平成9年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成12年5月 当社CEO(現任)(注)5 平成14年11月 ASKUL e-Pro Service(株)(現ソロエル(株))取締役(現任) 平成18年6月 (株)資生堂取締役(現任) 平成22年2月 アスマル(株)取締役会長(現任) 平成22年11月 (株)アルファパーチェス取締役(現任)	(注)7	899
取締役副社長		前田 恵一郎	昭和25年12月18日生	昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成10年4月 同社金属カンパニー経営企画部部長代行 平成12年4月 同社鉄鋼貿易本部薄板部貿易担当部長 平成13年5月 プラス(株)入社 ジョイントテックス(株)常務取締役マーケティング本部長 平成14年5月 ジョイントテックス(株)代表取締役社長兼最高執行責任者 平成17年4月 プラス(株)常務取締役 ジョイントテックスカンパニープレジデント 平成23年7月 当社顧問 平成23年8月 当社取締役副社長(現任)	(注)7	2
取締役		今村 俊郎	昭和28年3月28日生	昭和52年3月 プラス(株)入社 平成7年11月 同社アスクル事業部課長 平成9年5月 当社プランニング・ビジネスゼネラルマネージャー 平成11年8月 当社取締役(現任) 平成14年7月 当社ジェネラルアフェアーズ室長 平成15年7月 当社コーポレート・サービス室長 平成16年8月 ASKUL e-Pro Service(株)(現ソロエル(株))取締役 平成17年5月 ビジネススマート(株)取締役(現任) 平成17年8月 当社執行役員 平成18年12月 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事(現任) 平成21年4月 Bizex(株)取締役 平成22年2月 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事長	(注)7	108
取締役	CSO	織茂 芳行	昭和27年2月14日生	昭和50年4月 (株)新潟鐵工所入社 昭和62年7月 プラス(株)入社 平成5年5月 同社業務本部企画室室長 平成9年5月 当社エフィシエント・カスタマー・レスポンスゼネラルマネージャー 平成11年8月 当社取締役(現任) 平成13年6月 当社オフィスライフ・クリエーション家具ヴァイス・プレジデント 平成14年7月 当社社長室室長 平成16年5月 当社CSO(現任)(注)6 平成17年8月 当社執行役員 平成21年4月 Bizex(株)代表取締役社長	(注)7	107

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		戸田 一雄	昭和16年 2月13日生	昭和39年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 平成6年6月 同社取締役 電化事業担当 平成8年6月 同社常務取締役(代表取締役) 平成11年6月 同社専務取締役(代表取締役) 平成15年6月 同社取締役副社長(代表取締役) 平成16年2月 松下電工(株)(現パナソニック(株))取締役 平成18年6月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))顧問 平成18年8月 当社監査役 平成19年4月 滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授 平成19年7月 学校法人文化学院常務理事校長 平成19年8月 当社取締役(現任) 平成20年11月 学校法人文化学院理事長兼校長 平成22年3月 学校法人文化学院理事長 平成23年4月 滋賀大学客員教授(現任) 平成24年6月 財団法人陵水学術講演会理事長(現任)	(注)7	1
取締役		斎藤 忠勝	昭和17年 11月24日生	昭和42年4月 (株)資生堂入社 平成7年12月 同社マーケティング本部マーケティング開発部長兼(株)資生堂インターナショナル取締役社長 平成9年6月 同社取締役経営企画部長 平成10年6月 同社取締役化粧品事業部本部長 平成11年6月 同社常務取締役 コスメティック価値創造センター長 平成13年6月 同社取締役執行役員常務 化粧品事業戦略本部長 平成15年6月 同社取締役執行役員専務 国際事業総本部長 平成16年4月 同社取締役執行役員専務 中国総代表兼資生堂(中国)投資有限公司董事長 平成19年4月 同社顧問 平成20年7月 当社顧問 平成21年8月 当社取締役(現任) 平成22年2月 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事(現任)	(注)7	7
取締役		橋本 孝久	昭和17年 1月1日生	昭和39年4月 (株)日本興業銀行入行 平成3年5月 同行国際金融調査部長 平成13年3月 プラス(株)入社 平成13年5月 ジョイントテックス(株)専務取締役 平成15年5月 プラス(株)財務部長 平成15年8月 同社取締役 ジョイントテックス(株)監査役 平成16年3月 プラス(株)常務取締役コーポレート本部長 平成16年8月 ビズネット(株)監査役 平成22年7月 プラス(株)特別顧問(現任) 平成22年8月 当社取締役(現任)	(注)7	3
取締役		魚谷 雅彦	昭和29年 6月2日生	昭和52年4月 ライオン歯磨(株)(現ライオン(株))入社 平成3年6月 クラフト・ジャパン(株)代表取締役副社長 平成6年5月 日本コカ・コーラ(株)取締役上級副社長 平成12年4月 同社取締役デビュティプレジデント(社長代行) 平成13年10月 同社代表取締役社長 平成18年8月 同社代表取締役会長 平成19年4月 同社取締役会長 平成19年7月 (株)ブランドヴィジョン代表取締役社長(現任) 平成21年7月 当社顧問 平成23年8月 当社取締役(現任)	(注)7	3
監査役 常勤		小川 宏喜	昭和18年 3月4日生	昭和41年4月 プラス(株)入社 昭和63年6月 埼玉プラス(株)代表取締役社長 平成2年8月 プラス(株)取締役 平成5年11月 同社取締役情報機器事業本部長 平成6年8月 デュプロ(株)代表取締役社長 平成11年5月 プラス(株)取締役教育環境事業本部長 平成15年8月 当社常勤監査役(現任)	(注)8	42

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		小野 晋二	昭和17年 6月9日生	昭和41年4月 プラス㈱入社 昭和60年8月 同社取締役 平成2年6月 同社常務取締役製品事業本部長 平成3年11月 同社常務取締役総務本部長 平成7年11月 同社常務取締役マーケティング本部長 平成11年6月 栃木プラス㈱代表取締役社長 平成12年10月 当社常勤監査役(現任)	(注)8	32
監査役		安本 隆晴	昭和29年 3月10日生	平成4年4月 安本公認会計士事務所所長(現任) 平成5年11月 ㈱ファーストリテイリング監査役(現任) 平成13年8月 当社監査役(現任) 平成15年6月 ㈱リンク・セオリー・ホールディングス(現㈱ リンク・セオリー・ジャパン)監査役(現 任) 平成19年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科 特任教授(現任) 平成22年6月 ㈱UBIC監査役(現任)	(注)9	6
監査役		町田 幸雄	昭和17年 7月3日生	昭和44年4月 東京地方検察庁 検事任官 平成6年4月 東京国税不服審判所所長 平成8年4月 盛岡地方検察庁 検事正 平成11年8月 法務省 入国管理局局長 平成12年12月 最高検察庁 総務部長 平成13年7月 最高検察庁 刑事部長 平成14年6月 公安調査庁長官 平成16年1月 仙台高等検察庁 検事長 平成16年12月 最高検察庁 次長検事 平成17年7月 検事退官 平成17年9月 第一東京弁護士会登録 西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律 事務所)入所 平成18年6月 三井化学㈱取締役 平成18年7月 朝日生命保険相互会社監査役(現任) 平成20年6月 双日㈱監査役(現任) 平成20年8月 当社監査役(現任)	(注)9	6
計						1,219

- (注) 1 取締役戸田一雄、斎藤忠勝、橋本孝久、魚谷雅彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小川宏喜、小野晋二、安本隆晴、町田幸雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、業務執行の迅速化と責任と権限の明確化を目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で構成され、氏名・担当は以下のとおりです。
- 吉田 仁 B to Bカンパニー
 - 吉岡 晃 B to Cカンパニー
 - 鈴木 誠 プリント・オン・デマンド事業本部
 - 桜井 秀雄 首都圏統括本部
 - 小口 巖 CSR総務本部
 - 小河原 茂 ファニチャー事業本部
 - 梶川 伸一 経営管理本部
 - 青木 宏彰 上海事業
 - 今泉 忠久 人事本部
 - 秋岡 洋平 e-プラットフォーム本部
 - 宮澤 典友 MRO事業本部

- 4 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
 なお、提出日（平成24年7月31日）現在の実質持株数を記載しております。
- 5 CEO：Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 6 CSO：Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
- 7 平成23年8月4日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 8 平成23年8月4日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 9 平成20年8月5日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

2 平成24年8月7日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	CEO	岩田 彰一郎	昭和25年 8月14日生	昭和48年3月 ライオン油脂(株)(現ライオン(株))入社 昭和61年3月 プラス(株)入社 昭和62年3月 同社商品開発本部部長 平成4年5月 同社営業本部アスクル事業推進室室長 平成7年11月 同社アスクル事業部部長 平成9年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成12年5月 当社CEO(現任)(注)4 平成14年11月 ASKUL e-Pro Service(株)(現ソロエル(株)) 取締役(現任) 平成18年6月 (株)資生堂取締役(現任) 平成22年2月 アスマル(株)取締役会長(現任) 平成22年11月 (株)アルファパーチェス取締役(現任)	(注)7	899
取締役	CSO	今村 俊郎	昭和28年 3月28日生	昭和52年3月 プラス(株)入社 平成7年11月 同社アスクル事業部課長 平成9年5月 当社プランニング・ビジネスゼネラルマネージャー 平成11年8月 当社取締役(現任) 平成14年7月 当社ジェネラルアフェアーズ室長 平成15年7月 当社コーポレート・サービス室長 平成16年8月 ASKUL e-Pro Service(株)(現ソロエル(株)) 取締役 平成17年5月 ビジネススマート(株)取締役 平成17年8月 当社執行役員 平成18年12月 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事(現任) 平成21年4月 Bizex(株)取締役 平成22年2月 愛速客楽(上海)貿易有限公司董事長 平成24年8月 当社CSO(現任)(注)6	(注)7	108
取締役	COO	吉田 仁	昭和33年 1月20日生	昭和55年4月 (株)ヴィクトリア入社 平成12年12月 当社入社 平成16年3月 当社オフィス・ライフ・クリエーション カタログ企画オペレーションビジネスリーダー 平成18年8月 当社オフィス・ライフ・クリエーション 生活用品部長 平成20年3月 当社オフィス・ライフ・クリエーション統括部長 平成21年8月 当社執行役員 平成23年8月 Bizex(株)代表取締役会長 平成24年7月 B to BカンパニーCOO(現任)(注)5 平成24年8月 当社取締役(現任)	(注)7	0

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	COO	吉岡 晃	昭和43年 1月12日生	平成4年4月 (株)西洋環境開発入社 平成13年1月 当社入社 平成17年8月 当社メディカル&ケアビジネスリーダー 平成18年8月 当社メディカル&ケア統括部長 平成23年8月 当社執行役員 平成24年7月 B to CカンパニーCOO(現任) (注)5 平成24年8月 当社取締役(現任)	(注)7	
取締役		豊田 裕之	昭和38年 10月31日生	昭和62年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成11年11月 (株)アルキカタドットコム(現株地球の歩き方T&E)出向 同社代表取締役社長 平成16年12月 (株)地中海クラブ(現株クラブメッド)入社 同社副社長(営業統括) 平成18年4月 楽天(株)入社 同社執行役員第二EC事業本部長 平成21年11月 (株)ポイント228代表取締役社長 平成23年11月 ヤフー(株)入社 平成24年4月 同社コンシューマー事業統括本部ECオペレーション本部カテゴリー1部長 平成24年7月 当社出向 平成24年8月 当社取締役(現任)	(注)7	
取締役		戸田 一雄	昭和16年 2月13日生	昭和39年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 平成6年6月 同社取締役 電化事業担当 平成8年6月 同社常務取締役(代表取締役) 平成11年6月 同社専務取締役(代表取締役) 平成15年6月 同社取締役副社長(代表取締役) 平成16年2月 松下電工(株)(現パナソニック(株))取締役 平成18年6月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))顧問 平成18年8月 当社監査役 平成19年4月 滋賀大学特任教授 京都工芸繊維大学特任教授 平成19年7月 学校法人文化学院常務理事校長 平成19年8月 当社取締役(現任) 平成20年7月 学校法人文化学院理事長兼校長 平成22年3月 学校法人文化学院理事長 平成23年4月 滋賀大学客員教授(現任) 平成24年6月 財団法人陵水学術講演会理事長(現任)	(注)7	1
取締役		斎藤 忠勝	昭和17年 11月24日生	昭和42年4月 (株)資生堂入社 平成7年12月 同社マーケティング本部マーケティング開発部長 (株)資生堂インターナショナル取締役社長 平成9年6月 同社取締役経営企画部長 平成10年6月 同社取締役化粧品事業部本部長 平成11年6月 同社常務取締役 コスメティック価値創造センター長 平成13年6月 同社取締役執行役員常務 化粧品事業戦略本部長 平成15年6月 同社取締役執行役員専務 国際事業総本部長 平成16年4月 同社取締役執行役員専務 中国総代表 資生堂(中国)投資有限公司董事長 平成19年4月 同社顧問 平成20年7月 当社顧問 平成21年8月 当社取締役(現任) 平成22年2月 愛速客案(上海)貿易有限公司董事(現任)	(注)7	7

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		魚谷 雅彦	昭和29年 6月2日生	昭和52年4月 ライオン歯磨(株) (現ライオン(株)) 入社 平成3年6月 クラフト・ジャパン(株)代表取締役副社長 平成6年5月 日本コカ・コーラ(株)取締役上級副社長 平成12年4月 同社取締役デピュティプレジデント(社長代行) 平成13年10月 同社代表取締役社長 平成18年8月 同社代表取締役会長 平成19年4月 同社取締役会長 平成19年7月 (株)ブランドヴィジョン代表取締役社長(現任) 平成21年7月 当社顧問 平成23年8月 当社取締役(現任)	(注)7	3
取締役		今泉 公二	昭和23年 4月2日生	昭和47年4月 鹿島建設(株)入社 昭和55年8月 プラス(株)入社 昭和59年8月 同社取締役 昭和60年8月 同社常務取締役 昭和63年8月 同社専務取締役 平成2年6月 同社代表取締役副社長 平成9年3月 当社取締役 平成16年6月 (株)永谷園監査役(現任) 平成20年8月 プラス(株)代表取締役社長(現任) 平成24年8月 当社取締役(現任)	(注)7	391
取締役		坂本 孝治	昭和42年 12月4日生	平成2年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成14年4月 エキサイト(株)出向 平成17年6月 同社取締役 平成21年7月 ヤフー(株)入社 同社コンシューマ事業統括本部 E Cオペレーション本部長 平成24年4月 同社執行役員コンシューマ事業統括本部長 平成24年7月 同社執行役員コンシューマ事業カンパニー長 (現任) 平成24年8月 当社取締役(現任)	(注)7	
監査役 常勤		小川 宏喜	昭和18年 3月4日生	昭和41年4月 プラス(株)入社 昭和63年6月 埼玉プラス(株)代表取締役社長 平成2年8月 プラス(株)取締役 平成5年11月 同社取締役情報機器事業本部長 平成6年8月 デュプロ(株)代表取締役社長 平成11年5月 プラス(株)取締役教育環境事業本部長 平成15年8月 当社常勤監査役(現任)	(注)8	42
監査役 常勤		織茂 芳行	昭和27年 2月14日生	昭和50年4月 (株)新潟鐵工所入社 昭和62年7月 プラス(株)入社 平成5年5月 同社業務本部企画室室長 平成9年5月 当社エフィシエント・カスタマー・レスポンス ゼネラルマネージャー 平成11年8月 当社取締役 平成13年6月 当社オフィスライフ・クリエーション家具 ヴァイス・プレジデント 平成14年7月 当社社長室室長 平成16年5月 当社C S O 平成17年8月 当社執行役員 平成21年4月 Bizex(株)代表取締役社長 平成24年8月 当社常勤監査役(現任)	(注)9	107

役名	職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		安本 隆晴	昭和29年 3月10日生	平成4年4月 安本公認会計士事務所所長(現任) 平成5年11月 (株)ファーストリテイリング監査役(現任) 平成13年8月 当社監査役(現任) 平成15年6月 (株)リンク・セオリー・ホールディングス(現株 リンク・セオリー・ジャパン)監査役(現 任) 平成19年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科 特任教授(現任) 平成22年6月 (株)UBIC監査役(現任)	(注)9	6
監査役		町田 幸雄	昭和17年 7月3日生	昭和44年4月 東京地方検察庁 検事任官 平成6年4月 東京国税不服審判所所長 平成8年4月 盛岡地方検察庁 検事正 平成11年8月 法務省 入国管理局局長 平成12年12月 最高検察庁 総務部長 平成13年7月 最高検察庁 刑事部長 平成14年6月 公安調査庁長官 平成16年1月 仙台高等検察庁 検事長 平成16年12月 最高検察庁 次長検事 平成17年7月 検事退官 平成17年9月 第一東京弁護士会登録 西村ときわ法律事務所(現 西村あさひ法律 事務所)入所 平成18年6月 三井化学(株)取締役 平成18年7月 朝日生命保険相互会社監査役(現任) 平成20年6月 双日(株)監査役(現任) 平成20年8月 当社監査役(現任)	(注)9	6
計						1,573

- (注) 1 取締役戸田一雄、斎藤忠勝、魚谷雅彦、今泉公二、坂本孝治の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小川宏喜、安本隆晴、町田幸雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 所有株式数には持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
 なお、提出日(平成24年7月31日)現在の実質持株数を記載しております。
- 4 CEO: Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 5 COO: Chief Operating Officer 最高執行責任者
- 6 CSO: Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者
- 7 平成24年8月7日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 8 平成23年8月4日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 9 平成24年8月7日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は透明性の高い健全な経営により、継続的な企業価値の向上を図ることを、コーポレート・ガバナンスの目的としており、特に株主へのアカウンタビリティを高めるため、社外取締役、社外監査役による、執行ならびに経営のモニタリング体制の強化に努めてまいりました。また、当社はB toCのオンライン通信販売事業の早急なる立上げ、およびB toBの通信販売事業の更なる成長を目指し、両事業をカンパニーとして位置づけ、両カンパニーにおいて最高執行責任者(COO)を選任しております。今後も当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の視点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築してまいります。

(1)会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況等

企業統治の体制

当社は監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役は当有価証券報告書提出日現在8名で、うち4名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。取締役会では、経営戦略や新規事業の事業計画および重要な業務執行などの提案についても活発、かつ、有効な議論がなされております。

監査役は当有価証券報告書提出日現在4名で、全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しております。また、監査役は、毎月開催される定例の取締役会に参加し、積極的に意見を述べております。さらに、代表取締役は、常勤監査役、社内取締役および管理部門ならびに内部監査部門の責任者で構成される「経営会議」を設置し、常勤監査役に対して定期的に職務の執行状況を報告し、意見交換を行っております。

なお、監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、監査役からの求めがあるときは必要に応じて内部監査部門、法務部門等が適宜対応しております。

上記のほか、「執行役員会」「指名・報酬委員会」「コンプライアンス委員会」「インベストメントコミッティ」「情報開示委員会」および「労働安全衛生委員会」を設けております。

a. 執行役員会

CEO、COOおよび執行役員で構成され、各規程に基づき審議すべき業務執行に係る議案を精査し、付議しております。

b. 指名・報酬委員会

取締役会の諮問機関として、代表取締役社長、顧問弁護士および独立役員に指定された社外取締役、社外監査役の中から、取締役会の決議により構成され、取締役および重要な役職員の選任および解任に関する事項や、報酬における基本方針・個別報酬等について答申案を策定しております。

c. コンプライアンス委員会

取締役会の諮問機関として、社内取締役、社外監査役、管理部門ならびに内部監査部門の責任者で構成され、内部統制システム強化のための体制整備の審議・検討およびモニタリングを行っております。

d. インベストメントコミッティ

執行役員会より選任された委員で構成される部門横断型審議機関として、経営管理部門を中心に、投資意思決定を適切かつスピーディに行い企業価値の最大化に資することを目的として設備投資に関する事項を審議、検討しております。

e. 情報開示委員会

取締役会で指名された情報開示担当役員が情報取扱責任者として委員長となり、広報室部門、総務部門、取締役会の事務局である法務部門、執行役員会事務局である経営管理部門に所属するメンバーで構成され、適切な開示により、経営の透明性を高めることを目的に開示の決定をしております。

f. 労働安全衛生委員会

取締役会の諮問機関として、社内取締役、社外監査役、管理部門、内部監査部門の責任者ならびに子会社の労働担当責任者で構成され、当社および子会社の労働安全衛生に関する事項を協議し、労働災害防止の取組みを行っております。

当該企業統治の体制を採用する理由

現状の体制として監査役会設置会社形態を採用している理由としましては、社外役員が取締役会・監査役会の半数以上を占め、連携して監査・監督機能の強化を図ることにより十分に機能するものと考え、当該体制を採用しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業績の適正を確保するため、当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築してまいります。

取締役は、当社の企業理念に基づき、倫理・行動規範およびコンプライアンス・マニュアルを制定し遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の諸規程を遵守し、適正な職務執行を行います。また、当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、原則として、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍するようにしております。当社は、経理・財務担当取締役を定め、財務報告に関する社内規程を整備し、「一般に公正妥当と認められる企業会計の基準」に準拠して財務諸表を作成するとともに、情報開示委員会を設置し、財務報告の信頼性を確保します。当社は会計監査を担当する会計監査人として有限責任あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。また、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて助言と指導を受けられる体制を設けております。今後も、内部統制システムの整備と各種リスクの未然防止、早期発見および適切な対応に努め、経営の健全化に取り組んでまいります。

a. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制について

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会規程および文書取扱規程等に基づき適切に記録し、保存および管理します。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにします。

代表取締役により任命された取締役が責任者として、この任務にあたるものとします。

b. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制について

組織横断的な全社に係るリスクに関して、責任者の取締役を定め、対応部門を設けて、統括的な管理・対応を行います。また、環境、情報セキュリティ、品質、労務、コンプライアンス等に係るリスクについては、各担当部署にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行います。

職務執行に係るリスク管理のモニタリングは、内部監査部門を中心にコンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて定期的に監視を行います。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制について

取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。当社は執行役員制度を導入し、意思決定と職務執行の迅速化を図っております。

取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍するようにします。

d. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

企業理念に基づく倫理・行動規範およびコンプライアンス・マニュアルを制定し、全社にこれを徹底するとともに、環境、情報セキュリティ、品質、労務、各種法令に関する教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備します。

なお、環境、情報セキュリティについては、それぞれ環境マネジメントシステム規格のJISQ14001、プライバシーマーク規格のJISQ15001、情報セキュリティマネジメントシステム規格のJISQ27001の規格に準拠したマネジメントシステムを構築し、運用・監査・レビュー・改善のマネジメントサイクルを維持し、適正に職務執行を行う体制を確立します。

使用人の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その執行状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該部門に指摘するとともに、代表取締役および取締役に報告し、当該部門の改善を求めて、適正に職務執行を行います。

会社のモニタリング機能の一環としてホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築します。当該ホットラインでは、社内相談窓口のほか、社外相談窓口（顧問弁護士事務所内）を設けます。

e. 当社ならびに当社のその他の関係会社にあたるプラス株式会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制について

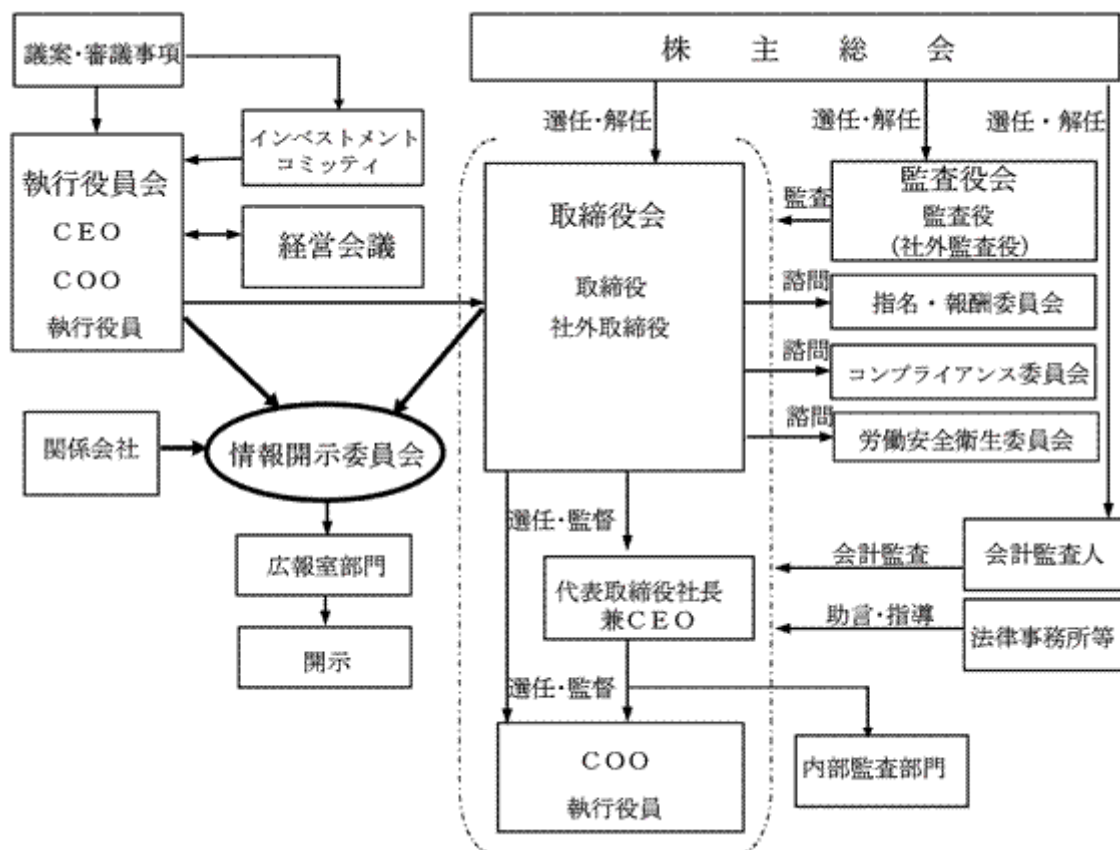
当社の子会社は、当社の企業理念に基づく倫理・行動規範およびコンプライアンス・マニュアルに従い、また環境、情報セキュリティ、品質、労務、各種法令に関する教育・研修等を定期的実施することによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行います。

子会社管理については、当社関係会社管理規程に基づき経営管理部門が管轄し、その業務の執行状況については当社の内部監査部門が監査を行い、業務の適正を確保します。

当社と当社のその他の関係会社にあたるプラス株式会社との関係においては、同社との役員兼務および従業員の出向関係は無く、今後も、当社独自の理念とブランドに基づく独立経営を行います。

また、同社との関係に関しては、同社と関係のない社外役員による経営のモニタリング体制を強化することにより、牽制機能を確保します。

< 模式図 >



f. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備の状況について

当社の倫理・行動規範「ASKUL CODE OF CONDUCT」に反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力・団体の活動を助長もしくは加担するような行為は行わないことを定めております。また、同行動規範については、常時社内イントラネットに掲示し、教育・周知徹底を図っております。

内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、責任者1名とスタッフ2名により構成されております。代表取締役社長直轄の独立した部署である内部監査部門が、コンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて各部門の業務遂行状況についての監査をするとともに、内部統制の有効性を評価しております。内部監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果を踏まえて、新監査年度における監査方針を代表取締役社長承認の上、決定しております。決定した監査方針に基づき、重点監査目標設定と監査計画、スケジュールを立案し、監査業務の分担を行うと共に、被監査部門、監査項目、日程等を決定しております。

実施……決定した監査方針に基づき、関係部署の執行役員と統括部長を中心にヒアリングを行い職務、進捗状況の把握、承認申請書、契約書、取引記録などの書類の閲覧を行い監査を行っております。また、棚卸実地調査等の立会による監査も行っております。

報告等…内部監査実施後に、被監査部門毎の監査報告書を作成して、代表取締役社長および監査役へ提出しております。内部監査実施過程で把握した問題点は、その都度代表取締役および被監査部門に指摘し、当該部門に改善報告書の提出を求めています。また、監査法人の期中および期末監査時に内部監査報告サマリーにより情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めています。

監査役につきましては、当有価証券報告書提出日現在4名で、全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役のうち2名は常勤監査役であります。なお、監査役の安本隆晴氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果を踏まえて、新監査年度における監査方針を監査役会で協議の上、方針を決定しております。

実施……監査方針に基づき、主要な会議に出席するとともに、取締役・各部門執行役員を中心にヒアリングを行い監査を行っております。また、内部監査部門による往査および講評会に参加するとともに、監査法人による会計監査への立会い、棚卸実地調査等の立会い等の方法による監査も行っております。子会社に対しては、必要に応じて、その都度、事業の報告を求め、業務、財産の状況について把握しております。

報告等…期末監査終了後、監査法人から監査報告書を受領し意見交換を行い、監査報告書を作成して、代表取締役社長に提出しております。また、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中監査の実施過程で把握した問題点は、その都度意見書・報告書を作成し、取締役および関連部署の執行役員等に提出して問題点の改善を求めています。また、内部監査部門および監査法人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めています。

会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

会計監査の状況

監査法人 : 有限責任 あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士名: 指定有限責任社員 業務執行社員 豊島 忠夫

指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 昭仁

指定有限責任社員 業務執行社員 栗原 幸夫

監査業務に係る補助者の構成: 公認会計士5名 その他8名

社外取締役および社外監査役の状況

a. 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役戸田一雄氏が代表取締役を務めておりましたパナソニック株式会社との間で、当社商品の販売取引が、また同社の関係会社を通じたOA・PC用品等の継続的な商品の仕入取引があります。社外取締役斎藤忠勝氏が取締役を務めておりました株式会社資生堂との間で、当社商品の販売取引が、また同社の関係会社を通じたオフィス生活用品等の継続的な商品の仕入取引があります。社外取締役橋本孝久氏、社外監査役小川宏喜氏、社外監査役小野晋二氏が取締役を務めておりましたプラス株式会社との間で、文具事務用品・オフィス家具等の継続的な商品の仕入取引があります。社外取締役魚谷雅彦氏が代表取締役を務める株式会社ブランドヴィジョンとの間で、社内研修に関する取引が、また、代表取締役を務めておりました日本コカ・コーラ株式会社との間で、同社の関係会社を通じた飲料等のオフィス生活用品等の継続的な商品の仕入取引があります。その他の社外取締役、社外監査役と当社との間に、人的関係、資本的关系又は主要な取引先に該当する取引関係やその他の利害関係はありません。

b. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能および役割ならびに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針

当社では、取締役の職務の執行の適正性および効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外役員が取締役会・監査役会の半数以上を占めるようにしております。なお、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針については特別定めておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。当社は、戸田一雄、斎藤忠勝、安本隆晴、町田幸雄の各氏を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

c. 社外取締役および社外監査役の選任状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	戸田 一雄	当事業年度に開催した取締役会18回中15回に出席し、グローバルな企業経営に関する豊富な経験から、主にコスト構造改革の観点より、発言を行っております。
	斎藤 忠勝	当事業年度に開催した取締役会18回中17回に出席し、グローバルに事業展開する化粧品メーカーの経営に長年携わり、海外事業を含む企業経営に関する豊富な経験・実績に基づき、発言を行っております。
	橋本 孝久	当事業年度に開催した取締役会18回中17回に出席し、金融業に関する職務に長年携わり、グローバルな視野を持つ金融・財務に関する高い見識と企業経営に関する経験・実績に基づき、発言を行っております。
	魚谷 雅彦	当事業年度に開催した取締役会16回中13回に出席し、グローバルに事業展開する飲料・食品メーカーの経営に長年携わり、経営戦略やマーケティング分野に関する高い見識と企業経営に関する経験・実績に基づき、発言を行っております。
社外監査役	小川 宏喜	当事業年度に開催した取締役会18回中18回に出席、監査役会14回中14回に出席し、経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
	小野 晋二	当事業年度に開催した取締役会18回中18回に出席、監査役会14回中14回に出席し、経験豊富な経営者としての観点から発言を行っております。
	安本 隆晴	当事業年度に開催した取締役会18回中18回に出席、監査役会14回中14回に出席し、公認会計士としての実務経験や知見から発言を行っております。
	町田 幸雄	当事業年度に開催した取締役会18回中17回に出席、監査役会14回中13回に出席し、法的知識および法曹界での豊富な経験に基づき発言を行っております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部監査および内部統制を担当している内部監査部門および会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第31条第2項に基づき、社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。また、定款第41条第2項に基づき、社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。それぞれ締結した責任限定契約の概要は次のとおりです。

社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

社外取締役の任期満了時に再度当社の社外取締役に選任され、就任した場合は、就任後の行為についても、当該契約はその効力を有するものとし、その後も同様とする。ただし、再任後新たに責任限定契約を締結する場合はこの限りではない。

社外監査役の責任限定契約

社外監査役は、その任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

社外監査役の任期満了時に再度当社の社外監査役に選任され、就任した場合は、就任後の行為についても、当該契約はその効力を有するものとし、その後も同様とする。ただし、再任後新たに責任限定契約を締結する場合はこの限りではない。

(3) 役員報酬

当事業年度における当社の取締役、社外取締役および社外監査役に対する役員報酬

区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
取締役	4	173	122	52	0
社外取締役	5	65	47	17	0
社外監査役	4	38	38	-	-

(注) 1 上記のほか、使用人兼務取締役2名に対して、使用人給与相当額を7百万円支払っております。

2 上記には、過年度にストック・オプションとして付与した新株予約権の当事業年度戻入額は含んでおりません。

3 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額5億円以内(ただし、使用人分給与を含まない)であります。(平成12年8月3日 第37回定時株主総会決議)

4 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額8千万円以内であります。(平成13年8月10日 第38回定時株主総会決議)

5 上記には、平成23年8月4日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

提出会社の役員報酬の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、中長期的な企業価値の増大に向けてのインセンティブとしての「ストックオプション」等によって構成されており、その個別報酬額については指名・報酬委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。各事業年度における「基本報酬」は主に前事業年度における業績に基づいて決定しており、役位の上位者ほど前事業年度における業績に基づいて変動する割合が高くなる仕組みとなっております。「ストックオプション」等については、当社の取締役に単年度だけでなく中長期の業績向上と株価を意識した経営を動機付ける仕組みにしており、その役位に応じた数を付与しております。

当社の監査役は、業務執行から独立した立場で監査を行っており、業績連動報酬の適用は相応しくない為、監査役報酬は固定報酬である「基本報酬」のみとしており、監査役会にて協議のうえ、決定しております。

(4) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数	1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	0百万円

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	3
連結子会社				
計	39		39	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、事業継続計画の構築支援業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年5月21日から平成24年5月20日まで）の連結財務諸表および事業年度（平成23年5月21日から平成24年5月20日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加などを行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,652	50,062
受取手形及び売掛金	21,507	25,382
商品及び製品	8,531	8,391
原材料及び貯蔵品	108	91
繰延税金資産	958	697
その他	3,444	3,692
貸倒引当金	78	60
流動資産合計	48,125	88,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,385	2,633
減価償却累計額	1,487	1,622
建物及び構築物（純額）	897	1,011
機械装置及び運搬具	3,073	3,097
減価償却累計額	864	1,076
機械装置及び運搬具（純額）	2,208	2,021
その他	3,278	3,811
減価償却累計額	2,220	2,408
その他（純額）	1,058	1,402
建設仮勘定	23	8
有形固定資産合計	4,188	4,444
無形固定資産		
ソフトウェア	6,676	5,291
ソフトウェア仮勘定	344	87
のれん	4,706	4,086
その他	48	42
無形固定資産合計	11,775	9,507
投資その他の資産		
長期前払費用	701	481
差入保証金	3,001	3,103
繰延税金資産	4,209	3,211
その他	213	104
貸倒引当金	205	99
投資その他の資産合計	7,920	6,802
固定資産合計	23,884	20,754
資産合計	72,010	109,011

	前連結会計年度 (平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (平成24年 5月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,518	25,707
短期借入金	989	695
1年内返済予定の長期借入金	2,642	1,861
未払金	3,198	3,588
ファクタリング未払金	13,408	15,667
未払法人税等	1,031	1,618
未払消費税等	334	240
賞与引当金	40	47
役員賞与引当金	0	-
販売促進引当金	462	552
返品調整引当金	18	17
災害損失引当金	896	146
資産除去債務	17	-
その他	322	583
流動負債合計	46,880	50,727
固定負債		
長期借入金	4,560	2,807
退職給付引当金	1,227	1,405
災害損失引当金	182	32
資産除去債務	1,319	1,409
その他	567	931
固定負債合計	7,857	6,585
負債合計	54,738	57,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,535	20,035
資本剰余金	6,015	22,515
利益剰余金	7,338	8,709
自己株式	254	254
株主資本合計	16,635	51,006
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	60	53
その他の包括利益累計額合計	60	53
新株予約権	639	660
少数株主持分	57	85
純資産合計	17,271	51,698
負債純資産合計	72,010	109,011

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5 月21日 至 平成23年 5 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5 月21日 至 平成24年 5 月20日)
売上高	197,070	212,932
売上原価	152,400	165,442
売上総利益	44,669	47,489
返品調整引当金戻入額	12	18
返品調整引当金繰入額	18	17
差引売上総利益	44,663	47,490
販売費及び一般管理費	1 39,306	1 40,873
営業利益	5,357	6,617
営業外収益		
受取利息	34	32
受取手数料	3	4
受取賃貸料	9	-
たな卸資産処分益	7	7
為替差益	-	10
助成金収入	14	5
その他	17	29
営業外収益合計	87	90
営業外費用		
支払利息	75	57
支払手数料	8	3
債権売却損	56	17
為替差損	19	-
株式交付費	-	115
その他	8	9
営業外費用合計	168	202
経常利益	5,275	6,504
特別利益		
貸倒引当金戻入額	16	-
賞与引当金戻入額	17	-
役員賞与引当金戻入額	6	-
新株予約権戻入益	-	236
災害損失戻入益	-	601
その他	0	6
特別利益合計	40	844

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
特別損失		
減損損失	4 1,178	4 953
原状回復費用	7	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	808	-
固定資産除却損	2 416	2 119
固定資産売却損	1	-
固定資産臨時償却費	63	-
解約違約金	-	4
災害による損失	3 2,317	-
その他	48	2
特別損失合計	4,841	1,078
税金等調整前当期純利益	474	6,270
法人税、住民税及び事業税	2,394	2,682
法人税等調整額	908	1,258
法人税等合計	1,485	3,940
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,011	2,329
少数株主利益	4	28
当期純利益又は当期純損失()	1,015	2,301

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,011	2,329
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	7
その他の包括利益合計	0	7
包括利益	1,012	2,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,016	2,309
少数株主に係る包括利益	4	28

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,535	3,535
当期変動額		
新株の発行	-	16,499
当期変動額合計	-	16,499
当期末残高	3,535	20,035
資本剰余金		
当期首残高	6,015	6,015
当期変動額		
新株の発行	-	16,499
当期変動額合計	-	16,499
当期末残高	6,015	22,515
利益剰余金		
当期首残高	21,609	7,338
当期変動額		
剰余金の配当	1,396	931
当期純利益又は当期純損失()	1,015	2,301
自己株式の処分	7	-
自己株式の消却	11,850	-
当期変動額合計	14,270	1,370
当期末残高	7,338	8,709
自己株式		
当期首残高	12,112	254
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	7	-
自己株式の消却	11,850	-
当期変動額合計	11,858	0
当期末残高	254	254
株主資本合計		
当期首残高	19,048	16,635
当期変動額		
新株の発行	-	32,999
剰余金の配当	1,396	931
当期純利益又は当期純損失()	1,015	2,301
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,412	34,370
当期末残高	16,635	51,006

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	59	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	7
当期変動額合計	0	7
当期末残高	60	53
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59	60
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	7
当期変動額合計	0	7
当期末残高	60	53
新株予約権		
当期首残高	337	639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	301	20
当期変動額合計	301	20
当期末残高	639	660
少数株主持分		
当期首残高	-	57
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	28
当期変動額合計	57	28
当期末残高	57	85
純資産合計		
当期首残高	19,326	17,271
当期変動額		
新株の発行	-	32,999
剰余金の配当	1,396	931
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,015	2,301
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	357	56
当期変動額合計	2,054	34,427
当期末残高	17,271	51,698

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	474	6,270
減価償却費	694	786
ソフトウェア償却費	3,114	2,265
固定資産臨時償却費	63	-
長期前払費用償却額	227	239
のれん償却額	559	607
株式報酬費用	301	257
新株予約権戻入益	-	236
貸倒引当金の増減額（ は減少）	90	123
販売促進引当金の増減額（ は減少）	10	90
返品調整引当金の増減額（ は減少）	6	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	11	6
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	6	0
退職給付引当金の増減額（ は減少）	207	177
災害損失引当金の増減額（ は減少）	1,079	901
受取利息	34	32
減損損失	1,178	953
固定資産除却損	410	123
固定資産売却損益（ は益）	1	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	808	-
支払利息	75	57
売上債権の増減額（ は増加）	540	3,761
たな卸資産の増減額（ は増加）	45	159
未収入金の増減額（ は増加）	0	196
仕入債務の増減額（ は減少）	19	2,184
未払金の増減額（ は減少）	274	511
ファクタリング未払金の増減額（ は減少）	364	2,259
未払消費税等の増減額（ は減少）	459	47
その他	74	268
小計	10,809	11,918
利息及び配当金の受取額	34	32
利息の支払額	94	58
法人税等の支払額	2,458	2,172
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,292	9,720

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	233	669
ソフトウェアの取得による支出	1,846	1,502
長期前払費用の取得による支出	260	51
差入保証金の差入による支出	464	252
差入保証金の回収による収入	37	151
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 537	-
資産除去債務の履行による支出	-	42
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,303	2,366
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,178	-
短期借入金の返済による支出	1,082	305
長期借入れによる収入	-	2,956
長期借入金の返済による支出	4,417	5,489
リース債務の返済による支出	25	69
株式の発行による収入	-	32,884
自己株式の処分による収入	0	-
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	1,396	931
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,742	29,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	769	36,409
現金及び現金同等物の期首残高	14,421	13,652
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 13,652	¹ 50,062

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

Bizex株式会社

株式会社アルファパーチェス

アスマル株式会社

ビジネスマート株式会社

愛速客楽（上海）貿易有限公司

愛抜?斯（上海）貿易有限公司

ソロエル株式会社

平成24年4月に連結子会社である株式会社アルファパーチェスが、中国上海市に愛抜?斯（上海）貿易有限公司を設立したことから、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。当連結会計年度においては、貸借対照表のみ連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社アルファパーチェス、愛速客楽（上海）貿易有限公司および愛抜?斯（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、3月31日現在の仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社につきましては、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

たな卸資産

(a) 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(b) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、大阪DMCの全ての有形固定資産および仙台DMCの機械装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～24年

機械装置及び運搬具 5～15年

その他 2～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3)重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

返品調整引当金

エンドユーザーからの期末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

災害損失引当金

東日本大震災の影響により被災した資産の復旧および被災した本社の移転等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

(5)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務および外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年～10年で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の公表

概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。なお、当面の間、連結財務諸表のみ適用されます。

適用予定日

平成25年5月21日以降開始する連結会計年度の期首から適用予定

当会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

(耐用年数の変更)

当連結会計年度において、旧本社(e-tailing center)の一部について、契約の更新を行わないことが決定されたため、使用している建物、建物附属設備、機械装置等の耐用年数を主に15年から12年7ヶ月に短縮しております。また、当連結会計年度においてアスクルアリーナにご登録されているお客様をソロエルアリーナへ移行することが決定されたため、アスクルアリーナで使用しているソフトウェアの耐用年数を主に5年から2年9ヶ月に短縮しております。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ96百万円減少しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
配送運賃	6,688百万円	7,100百万円
販売促進引当金繰入額	462	552
給与手当	6,212	7,835
業務委託費	6,462	5,439
業務外注費	3,663	3,387
退職給付費用	218	241
地代家賃	4,581	4,792

2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
建物及び構築物	242百万円	39百万円
機械装置及び運搬具	73	5
有形固定資産「その他」	46	47
ソフトウェア	47	27
撤去費用	6	0
計	416	119

3 災害による損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
たな卸資産滅失損	653百万円	- 百万円
増加物流コスト等	367	-
災害による操業・業務停止期間中の固定費	42	-
その他復旧に掛かる費用等	175	-
災害損失引当金繰入額	1,078	-
計	2,317	-

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都江東区	ソロエルエンタープライズ	建物及び構築物	0
		有形固定資産「その他」	0
		ソフトウェア	1,160
		長期前払費用	16

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については共用資産としております。

上記資産は、大企業向け間接材一括購買サービス「ソロエル」にて使用しておりましたが、当該事業を、手数料を収益源とする「ソロエルエンタープライズ」と当社在庫商品の売買差益を収益源とする「ソロエルアリーナ」に分離し、事業用途を明確に区分することによって、従来見込まれていた投資の回収可能性が減少したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,178百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを0.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都江東区	ソロエルエンタープライズ	有形固定資産「その他」	0
		ソフトウェア	105
		長期前払費用	0
東京都江東区	個人向けインターネット 通信販売事業 (アスマル株式会社)	建物及び構築物	0
		有形固定資産「その他」	7
		ソフトウェア	565
		ソフトウェア仮勘定	38
		のれん	13
中華人民共和国上海市	中国国内における 商品販売事業 (愛速客楽(上海) 貿易有限公司)	長期前払費用	23
		建物及び構築物	11
		機械装置及び運搬具	0
		有形固定資産「その他」	35
		ソフトウェア	150
		長期前払費用	0

当社グループは当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については共用資産としております。

当連結会計年度において、上記3事業については、売上状況を鑑み事業計画を見直した結果、残存する経済的耐用年数では投資資金を回収することが困難と判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（953百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

その他の包括利益に係る組替調整額

為替換算調整勘定:

当期発生額

7百万円

その他の包括利益合計

7百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年5月21日至平成23年5月20日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	38,189,400	-	7,000,000	31,189,400
合計	38,189,400	-	7,000,000	31,189,400
自己株式				
普通株式 (注) 2	7,154,891	-	7,004,600	150,291
合計	7,154,891	-	7,004,600	150,291

(注) 1. 普通株式の当連結会計年度減少株式数は、自己株式の消却による減少7,000,000株であります。

2. 自己株式の当連結会計年度減少株式数は、自己株式の消却による減少7,000,000株およびストック・オプションの権利行使による減少4,600株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	639
合計		-	-	-	-	-	639

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年8月4日 定時株主総会	普通株式	931	30	平成22年5月20日	平成22年8月5日
平成22年12月16日 取締役会	普通株式	465	15	平成22年11月20日	平成23年1月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年8月4日 定時株主総会	普通株式	465	利益剰余金	15	平成23年5月20日	平成23年8月5日

当連結会計年度（自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	31,189,400	23,028,600	-	54,218,000
合計	31,189,400	23,028,600	-	54,218,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	150,291	68	-	150,359
合計	150,291	68	-	150,359

(注) 1. 普通株式の当連結会計年度増加株式数は、平成24年 5月20日払込期日の第三者割当による増加23,028,600株であります。

2. 自己株式の当連結会計年度増加株式数は、自己株式の買取による増加68株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	660
	合計	-	-	-	-	-	660

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 8月 4日 定時株主総会	普通株式	465	15	平成23年 5月20日	平成23年 8月 5日
平成23年12月16日 取締役会	普通株式	465	15	平成23年11月20日	平成24年 1月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 8月 7日 定時株主総会	普通株式	811	利益剰余金	15	平成24年 5月20日	平成24年 8月 8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
現金及び預金勘定	13,652百万円	50,062百万円
現金及び現金同等物	13,652	50,062

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)

株式の取得により新たに株式会社アルファパーチェスを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式会社アルファパーチェスの取得価額と株式会社アルファパーチェス取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	2,297百万円
固定資産	464
のれん	860
流動負債	2,484
固定負債	28
少数株主持分	52
株式会社アルファパーチェスの株式の取得価額	1,056
前連結会計年度における株式取得のための前渡金	20
株式会社アルファパーチェスの現金及び現金同等物	498
差引：株式会社アルファパーチェス取得のための支出	537

3 重要な非資金取引の内容

(1)資産除去債務に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
資産除去債務	1,305百万円	99百万円

(2)ファイナンス・リース取引に係る資産および負債の額

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	300百万円	443百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具、その他(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年5月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	346	315	30
有形固定資産「その他」	256	240	16
ソフトウェア	68	63	5
合計	671	619	52

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年5月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	25	21	3
有形固定資産「その他」	9	9	0
ソフトウェア	4	3	1
合計	39	34	4

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	57	4
1年超	7	0
合計	65	5

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
支払リース料	125	50
減価償却費相当額	117	38
支払利息相当額	3	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (平成24年 5月20日)
1年内	3,354	3,382
1年超	12,862	9,517
合計	16,216	12,900

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに関しては、新規取引先発生時に顧客の信用状況について調査し、必要に応じて保証金を取得するなどの措置を講じております。また、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、ファクタリング未払金および未払法人税等ならびに未払消費税等は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は、子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は主に自己株式の取得および連結子会社でありますBizex株式会社の株式取得に係る資金調達であります。短期借入金は、一年以内の支払期日であります。長期借入金は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売上債権管理規程に従い、主管部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

長期借入金は変動金利であるため金利の変動リスクにさらされておりますが、フリーキャッシュ・フローを原資とした繰上げ返済を実施することで、金利の変動リスクを軽減しております。また、当社は、外貨建ての営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等を必要に応じて利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、為替管理規程により当社の財務部門が実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の財務部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成23年5月20日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	13,652	13,652	-
(2)受取手形及び売掛金	21,507	21,507	-
(3)差入保証金	2,710	2,433	277
資産計	37,870	37,593	277
(1)支払手形及び買掛金	23,518	23,518	-
(2)短期借入金	989	989	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	2,642	2,642	-
(4)未払金	3,198	3,198	-
(5)ファクタリング未払金	13,408	13,408	-
(6)未払法人税等	1,031	1,031	-
(7)未払消費税等	334	334	-
(8)長期借入金	4,560	4,560	-
負債計	49,682	49,682	-

当連結会計年度（平成24年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	50,062	50,062	-
(2)受取手形及び売掛金	25,382	25,382	-
(3)差入保証金	2,753	2,553	200
資産計	78,198	77,997	200
(1)支払手形及び買掛金	25,707	25,707	-
(2)短期借入金	695	695	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	1,861	1,861	-
(4)未払金	3,588	3,588	-
(5)ファクタリング未払金	15,667	15,667	-
(6)未払法人税等	1,618	1,618	-
(7)未払消費税等	240	240	-
(8)長期借入金	2,807	2,807	-
負債計	52,187	52,187	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金および(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値等により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金および(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)1年内返済予定の長期借入金

短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(4)未払金、(5)ファクタリング未払金、(6)未払法人税等ならびに(7)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社の信用状況は借入実行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
取引保証金等	290	349
非上場株式	0	0

取引保証金等および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額および金銭債務の返済予定額
前連結会計年度(平成23年5月20日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1)現金及び預金	13,652	-	-	-	-	-
(2)受取手形及び売掛金	21,507	-	-	-	-	-
(3)差入保証金	166	-	121	186	-	2,235
金銭債権計	35,326	-	121	186	-	2,235
(1)支払手形及び買掛金	23,518	-	-	-	-	-
(2)短期借入金	989	-	-	-	-	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	2,642	-	-	-	-	-
(4)未払金	3,198	-	-	-	-	-
(5)ファクタリング未払金	13,408	-	-	-	-	-
(6)未払法人税等	1,031	-	-	-	-	-
(7)未払消費税等	334	-	-	-	-	-
(8)長期借入金	-	2,630	1,125	475	329	-
金銭債務計	45,122	2,630	1,125	475	329	-

当連結会計年度(平成24年5月20日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1)現金及び預金	50,062	-	-	-	-	-
(2)受取手形及び売掛金	25,382	-	-	-	-	-
(3)差入保証金	99	121	186	-	-	2,346
金銭債権計	75,544	121	186	-	-	2,346
(1)支払手形及び買掛金	25,707	-	-	-	-	-
(2)短期借入金	695	-	-	-	-	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	1,861	-	-	-	-	-
(4)未払金	3,588	-	-	-	-	-
(5)ファクタリング未払金	15,667	-	-	-	-	-
(6)未払法人税等	1,618	-	-	-	-	-
(7)未払消費税等	240	-	-	-	-	-
(8)長期借入金	-	1,347	945	480	33	-
金銭債務計	49,379	1,347	945	480	33	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,233	1,417
(2) 年金資産(百万円)	-	-
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	1,233	1,417
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	5	12
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	-	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(百万円)	1,227	1,405
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(百万円)	1,227	1,405

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年5月21日 至平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)
退職給付費用(百万円)	225	241
(1) 勤務費用(百万円)	209	223
(2) 利息費用(百万円)	13	16
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	-	-
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1	1

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年5月21日 至平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)
1.4%	1.3%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年5月21日 至平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)
-	-

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ストック・オプション等関係)

提出会社

1. 費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
株式報酬費用 (販売費及び一般管理費)	301	257

2. 権利不行使により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
新株予約権戻入益(特別利益)	-	236

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 5月期	平成18年 5月期	平成18年 5月期	平成19年 5月期
付与対象者の区分別人数	取締役 8名 使用人 38名	取締役 6名 使用人 45名	取締役 - 名 使用人 10名	取締役 6名 使用人 38名 子会社取締役 1名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 240,000株	普通株式 223,000株	普通株式 34,000株	普通株式 456,000株
付与日	平成16年10月 6日	平成17年 9月15日	平成18年 4月26日	平成18年10月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成16年10月 6日 平成18年 8月 6日	平成17年 9月15日 平成19年 8月 5日	平成18年 4月26日 平成19年 8月 5日	平成18年10月27日 平成20年10月11日
権利行使期間	平成18年 8月 7日 平成23年 7月31日	平成19年 8月 6日 平成24年 7月31日	平成19年 8月 6日 平成24年 7月31日	平成20年10月12日 平成23年10月11日
権利行使条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3

	平成19年 5月期	平成21年 5月期	平成22年 5月期	平成23年 5月期
付与対象者の区分別人数	取締役 - 名 使用人 3名	取締役 5名 使用人 98名	取締役 6名 使用人 53名 子会社取締役 1名 子会社使用人 3名	取締役 7名 使用人 55名 子会社取締役 1 名 子会社使用人 3 名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 24,000株	普通株式 480,000株	普通株式 477,600株	普通株式 480,000株
付与日	平成19年 2月23日	平成21年 4月24日	平成22年 4月23日	平成22年10月 8日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成19年 2月23日 平成21年 2月 7日	平成21年 4月24日 平成23年 4月 8日	平成22年 4月23日 平成24年 4月 7日	平成22年10月 8日 平成24年 9月17日
権利行使期間	平成21年 2月 8日 平成24年 2月 7日	平成23年 4月 9日 平成26年 4月 8日	平成24年 4月 8日 平成27年 4月 7日	平成24年 9月18日 平成27年 9月17日
権利行使条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3

	平成24年5月期
付与対象者の区分別人数	取締役 2名 使用人 - 名
ストック・オプションの数 (注)1	普通株式 62,000株
付与日	平成23年10月7日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	平成23年10月7日 平成25年9月16日
権利行使期間	平成25年9月17日 平成28年9月16日
権利行使条件	(注)3

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。

3. 権利行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。

上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。

その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

(2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年5月期	平成18年5月期	平成18年5月期	平成19年5月期	平成19年5月期
付与日	平成16年10月6日	平成17年9月15日	平成18年4月26日	平成18年10月27日	平成19年2月23日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末残	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末残	404,000	377,000	17,000	367,000	24,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	404,000	-	12,000	367,000	24,000
未行使残	-	377,000	5,000	-	-

	平成21年5月期	平成22年5月期	平成23年5月期	平成24年5月期
付与日	平成21年4月24日	平成22年4月23日	平成22年10月8日	平成23年10月7日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	-	477,600	480,000	-
付与	-	-	-	62,000
失効	-	9,000	8,000	-
権利確定	-	468,600	-	-
未確定残	-	-	472,000	62,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	474,000	-	-	-
権利確定	-	468,600	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	6,000	-	-	-
未行使残	468,000	468,600	-	-

単価情報

	平成17年5月期	平成18年5月期	平成18年5月期	平成19年5月期	平成19年5月期
付与日	平成16年10月6日	平成17年9月15日	平成18年4月26日	平成18年10月27日	平成19年2月23日
権利行使価格（円）	3,559	3,530	3,324	2,333	2,535
権利行使時の平均株価（円）	-	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-	593	679

	平成21年5月期	平成22年5月期	平成23年5月期	平成24年5月期
付与日	平成21年4月24日	平成22年4月23日	平成22年10月8日	平成23年10月7日
権利行使価格（円）	1,546	1,871	1,768	1,650
権利行使時の平均株価（円）	-	-	-	-
公正な評価単価（付与日）（円）	409	603	512	184

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年10月7日
株価変動性（注）1	48.10%
予想残存期間（注）2	3.2年
予想配当（注）3	30円/株
無リスク利率（注）4	0.198%

（注）1 付与日より予想残存期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。

2 過去のストック・オプションの行使状況から権利行使開始日から権利行使までの期間の平均値を見積もっております。

3 発行会社直近の配当実績に基づいております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

連結子会社 アスマル株式会社

自社株式オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	平成22年5月期自社株式オプション
付与対象者の区分別人数	社外協力企業 1社
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,137株
付与日	平成22年2月22日
権利確定条件	アスマル株式会社の平成23年5月期～平成26年5月期の業績が、新株等引受契約に定める一定の条件を満たすこと。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	アスマル株式会社の平成23年5月期定時株主総会開催日の翌日から、平成27年5月20日までの期間。

(2) 自社株式オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	平成22年5月期
付与日	平成22年2月22日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末残	1,137
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	1,137
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末残	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成22年5月期
付与日	平成22年2月22日
権利行使価格 (円)	50,000
公正な評価単価(付与日) (円)	0

(3) 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社アスマルの自社株式オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りにしております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、自社株式オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

連結子会社 株式会社アルファパーチェス

1. 費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
株式報酬費用 (販売費及び一般管理費)	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 5月期	平成23年 5月期	平成23年 5月期	平成24年 5月期
付与対象者の区分別人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 74名	従業員 1名	従業員 1名	従業員 11名
Stock・オプションの数 (注) 1	普通株式 796株	普通株式 95株	普通株式 90株	普通株式 38株
付与日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成23年10月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成22年12月11日 平成24年12月11日	平成22年12月11日 平成24年12月11日	平成22年12月11日 平成24年12月11日	平成23年10月27日 平成24年12月11日
権利行使期間	平成24年12月12日 平成32年12月10日	平成24年12月12日 平成32年12月10日	平成24年12月12日 平成32年12月10日	平成24年12月12日 平成32年12月10日
権利行使条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において、当社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

(2)ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年5月期	平成23年5月期	平成23年5月期	平成24年5月期
付与日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成23年10月27日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末残	793	95	90	-
付与	-	-	-	38
失効	3	-	-	1
権利確定	-	-	-	-
未確定残	790	95	90	37
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末残	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

単価情報

	平成23年5月期	平成23年5月期	平成23年5月期	平成24年5月期
付与日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成23年10月27日
権利行使価格 (円)	80,000	363,953	470,000	80,000
公正な評価単価(付与日) (円)	0	0	0	0

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスのストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りにしております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によるおります。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

連結子会社 株式会社アルファパーチェス

自社株式オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	平成23年5月期自社株式オプション
付与対象者の区分別人数	新設分割時のアルファパーチェス株主 36名
ストック・オプションの数(注)	A種種類株式 5,315.5株(注)
付与日	平成22年11月1日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年5月20日 自 平成26年4月1日 至 平成26年5月20日 自 平成27年4月1日 至 平成27年5月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	平成23年5月期
付与日	平成22年11月1日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末残	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末残	5,315.5
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	5,315.5

単価情報

	平成23年5月期
付与日	平成22年11月1日
権利行使価格 (円)	80,000
公正な評価単価(付与日) (円)	0

(3) 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスの自社株式オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、自社株式オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
繰延税金資産(流動)		
商品評価損	106百万円	54百万円
未払事業税	67	138
未払事業所税	59	58
販売促進引当金	188	209
返品調整引当金	7	6
株式交付費	-	43
未払賞与	-	46
災害損失引当金	416	55
その他	120	98
小計	966	711
評価性引当額	7	13
合計	958	697
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	482	488
原状回復費否認	50	47
ソフトウェア	16	8
貸倒引当金	49	28
減損損失	509	589
臨時償却費	95	7
子会社繰越欠損金	2,134	2,804
資産調整勘定	2,253	809
資産除去債務	529	508
災害損失引当金	74	12
その他	135	140
小計	6,330	5,445
評価性引当額	1,952	2,091
合計	4,377	3,354
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	168	143
合計	168	143
繰延税金資産(固定)の純額	4,209	3,211

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年5月20日)	当連結会計年度 (平成24年5月20日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.14	0.49
住民税均等割	8.95	0.68
評価性引当額	193.31	10.73
のれん償却	47.61	3.93
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	6.13
その他	0.61	0.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	313.10	62.84

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度から法人税率が変更されました。

これに伴い、平成24年5月21日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および負債を計算する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更され、平成27年5月21日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および負債を計算する法定実効税率が35.64%に変更されております。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産が49百万円、固定資産の繰延税金資産が335百万円それぞれ減少し、法人税等調整額(借方)が384百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所および物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7~20年と見積り、割引率は0.3~1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年5月21日 至平成23年5月20日)	当連結会計年度 (自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)
期首残高(注)	1,293百万円	1,337百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12	99
時の経過による調整額	9	15
資産除去債務の履行による減少額	-	42
連結子会社の増加に伴う増加額	22	-
期末残高	1,337	1,409

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開する単位として「オフィス関連商品の販売事業」と「その他の配送事業」の2つを報告セグメントとしております。

「オフィス関連商品の販売事業」は、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具等の販売事業であり、「その他の配送事業」は、企業向け小口貨物輸送サービスであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年5月21日 至平成23年5月20日）および当連結会計年度（自平成23年5月21日 至平成24年5月20日）

オフィス関連商品の販売事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、オフィス関連商品の販売事業以外の事業について重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年5月21日 至平成23年5月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年5月21日 至平成24年5月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日）

（単位：百万円）

	オフィス関連商品の 販売事業	その他の配送事業	合計
減損損失	1,178	-	1,178

当連結会計年度（自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日）

（単位：百万円）

	オフィス関連商品の 販売事業	その他の配送事業	合計
減損損失	953	-	953

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日）

（単位：百万円）

	オフィス関連商品の 販売事業	その他の配送事業	合計
当期償却額	559	-	559
当期末残高	4,706	-	4,706

当連結会計年度（自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日）

（単位：百万円）

	オフィス関連商品の 販売事業	その他の配送事業	合計
当期償却額	607	-	607
当期末残高	4,086	-	4,086

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	プラス㈱	東京都港区	100	文具・事務用品・オフィス家具等の製造販売	(被所有) 直接 26.9 間接 3.5 〔12.1〕	商品の仕入先	商品の仕入(注)	8,907	支払手形及び買掛金	706

- 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 議決権等の所有(被所有)割合の欄の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で、外数であります。
 3 取引条件および取引条件の決定方針等
 (注) 上記取引については、市場価格を参考に交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
1株当たり純資産額	534.01円	942.40円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	32.73円	74.01円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,015	2,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	1,015	2,301
期中平均株式数(千株)	31,038	31,102

(重要な後発事象)

(資本業務提携の解消)

当社は、平成24年7月4日開催の取締役会において、当社連結子会社であるアスマル株式会社（以下「アスマル」といいます。）における、株式会社ネットプライスドットコム（以下「ネットプライスドットコム」といいます。）との平成21年11月11日付締結の資本業務提携契約を解消し、アスマルを当社の100%子会社とすることを決議し、同日付で実行いたしました。

なお、アスマルにおける提携は解消いたしましたが、当社は今後もネットプライスドットコムと友好的な関係を継続してまいります。

1. 提携解消の理由

当社とネットプライスドットコムは、インターネットによる個人向け通信販売事業（以下「本件事業」といいます。）の新たな構築及び展開を図るために設立されたアスマルにおいて、お互いの強みを出し合い本件事業の展開を図ってまいりました。結果、アスマルは「働くママを応援する」を理念として、お客様にご支持をいただけるサイトに育つとともに本件事業に関する貴重なノウハウ・知見を獲得いたしました。

一方、当社は平成24年4月27日付で公表したヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。）との業務資本提携により、B to Cのオンライン通信販売事業（以下「新事業」といいます。）を、当社の主たる事業であるB to Bの通信販売事業と並ぶ柱として成長させることを目指しております。

このような状況の中、当社はヤフーと提携し開始する新事業の立ち上げ・拡大に経営資源を集中することが必要と判断し、ネットプライスドットコムとの協議の結果、アスマルにおけるネットプライスドットコムとの平成21年11月11日付締結の資本業務提携契約を解消することいたしました。

なお、アスマルにおける本件事業については、当社がアスマルを吸収合併することにより、これまで培ってきたノウハウ・知見を含めて、ヤフーと提携し開始する新事業に融合していくことを検討しております。

2. 提携解消の内容等

当社は、平成24年7月4日付でネットプライスドットコムが保有するアスマル普通株式400株（発行済株式総数に対する割合：20%）を取得し、アスマルを当社の100%子会社といたしました。当社はこれをもって、アスマルにおけるネットプライスドットコムとの平成21年11月11日付締結の資本業務提携契約を解消いたしました。

3. 提携解消の相手会社の名称

株式会社ネットプライスドットコム

4. 提携解消の日程

平成24年7月4日

5. 今後の見通し

当社は、平成24年中を目処に、当社を存続会社としてアスマルを吸収合併することを検討しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	989	695	3.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,642	1,861	0.4	
1年以内に返済予定のリース債務	53	116	1.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,560	2,807	0.3	平成25年～28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	312	643	1.2	平成25年～33年
その他有利子負債				
合計	8,558	6,124		

(注) 1 短期借入金の借入通貨には人民元を含んでおります。

2 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,347	945	480	33
リース債務	115	106	97	94

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	1,337	115	42	1,409

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	49,773	102,349	155,376	212,932
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,817	2,944	4,955	6,270
四半期(当期)純利益金額(百万円)	857	1,052	1,762	2,301
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	27.62	33.89	56.77	74.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	27.62	6.28	22.88	17.24

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,655	46,566
売掛金	20,087	22,799
商品	8,366	8,177
貯蔵品	106	86
関係会社短期貸付金	1,720	-
前払費用	550	675
繰延税金資産	934	663
未収入金	2,599	2,829
その他	0	1
貸倒引当金	80	53
流動資産合計	45,939	81,746
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,270	2,529
減価償却累計額	1,447	1,567
建物(純額)	822	961
構築物	27	27
減価償却累計額	19	22
構築物(純額)	7	5
機械及び装置	3,064	3,077
減価償却累計額	858	1,062
機械及び装置(純額)	2,205	2,014
車両運搬具	9	17
減価償却累計額	5	12
車両運搬具(純額)	3	5
工具、器具及び備品	2,463	2,589
減価償却累計額	1,882	1,972
工具、器具及び備品(純額)	581	617
リース資産	653	1,073
減価償却累計額	291	352
リース資産(純額)	361	721
建設仮勘定	23	8
有形固定資産合計	4,005	4,334
無形固定資産		
商標権	2	2
ソフトウェア	5,691	4,979
ソフトウェア仮勘定	262	50
リース資産	14	12
その他	19	19
無形固定資産合計	5,990	5,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 5月20日)	当事業年度 (平成24年 5月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	9,435	9,355
関係会社長期貸付金	490	2,575
破産更生債権等	175	55
長期前払費用	677	480
繰延税金資産	1,412	1,019
差入保証金	2,700	2,782
貸倒引当金	662	2,600
投資その他の資産合計	14,229	13,667
固定資産合計	24,225	23,067
資産合計	70,165	104,814
負債の部		
流動負債		
支払手形	6	45
買掛金	21,080	21,366
1年内返済予定の長期借入金	2,642	1,821
リース債務	34	96
未払金	3,895	4,806
ファクタリング未払金	13,405	15,637
未払費用	90	297
未払法人税等	974	1,559
未払消費税等	242	77
前受金	4	4
預り金	101	103
賞与引当金	2	-
役員賞与引当金	0	-
販売促進引当金	462	552
返品調整引当金	18	17
災害損失引当金	912	146
資産除去債務	17	-
その他	30	1
流動負債合計	43,919	46,532
固定負債		
長期借入金	4,560	2,651
リース債務	269	607
退職給付引当金	1,147	1,297
受入保証金	247	269
債務保証損失引当金	44	-
災害損失引当金	182	32
資産除去債務	1,281	1,369
固定負債合計	7,734	6,228
負債合計	51,653	52,760

	前事業年度 (平成23年 5月20日)	当事業年度 (平成24年 5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,535	20,035
資本剰余金		
資本準備金	6,015	22,515
資本剰余金合計	6,015	22,515
利益剰余金		
利益準備金	10	10
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,564	9,085
利益剰余金合計	8,575	9,096
自己株式	254	254
株主資本合計	17,872	51,393
新株予約権	639	660
純資産合計	18,511	52,053
負債純資産合計	70,165	104,814

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
売上高	189,144	197,677
売上原価		
商品期首たな卸高	8,439	8,366
当期商品仕入高	² 146,275	² 152,853
合計	154,714	161,219
他勘定振替高	¹ 47	¹ 66
商品期末たな卸高	8,366	8,177
商品売上原価	146,301	152,975
売上総利益	42,843	44,701
返品調整引当金戻入額	12	18
返品調整引当金繰入額	18	17
差引売上総利益	42,837	44,702
販売費及び一般管理費	³ 36,278	³ 37,753
営業利益	6,559	6,948
営業外収益		
受取利息	² 45	² 64
災害見舞金	-	4
受取手数料	² 353	² 28
賃貸料収入	3	3
助成金収入	4	5
たな卸資産処分益	7	7
有価証券利息	11	4
受取配当金	² 43	² 36
その他	27	20
営業外収益合計	496	175
営業外費用		
支払利息	59	34
支払手数料	8	2
債権売却損	56	17
株式交付費	-	115
その他	6	3
営業外費用合計	130	174
経常利益	6,925	6,950
特別利益		
固定資産売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	16	-
賞与引当金戻入額	17	-
役員賞与引当金戻入額	6	-
新株予約権戻入益	-	236
災害損失戻入益	-	605
債務保証損失引当金戻入額	-	44
特別利益合計	40	887

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
特別損失		
減損損失	6 1,178	6 105
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	807	-
原状回復費用	0	-
貸倒引当金繰入額	-	2,055
関係会社株式評価損	-	827
固定資産除却損	4 416	4 113
固定資産売却損	0	-
固定資産臨時償却費	63	-
投資損失引当金繰入額	37	-
災害による損失	5 2,309	-
その他	574	0
特別損失合計	5,389	3,102
税引前当期純利益	1,576	4,735
法人税、住民税及び事業税	2,327	2,618
法人税等調整額	71	664
法人税等合計	2,398	3,282
当期純利益又は当期純損失()	821	1,452

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 5 月21日 至 平成23年 5 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5 月21日 至 平成24年 5 月20日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,535	3,535
当期変動額		
新株の発行	-	16,499
当期変動額合計	-	16,499
当期末残高	3,535	20,035
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,015	6,015
当期変動額		
新株の発行	-	16,499
当期変動額合計	-	16,499
当期末残高	6,015	22,515
資本剰余金合計		
当期首残高	6,015	6,015
当期変動額		
新株の発行	-	16,499
当期変動額合計	-	16,499
当期末残高	6,015	22,515
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10	10
当期末残高	10	10
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	22,641	8,564
当期変動額		
剰余金の配当	1,396	931
当期純利益又は当期純損失()	821	1,452
自己株式の処分	7	-
自己株式の消却	11,850	-
当期変動額合計	14,076	520
当期末残高	8,564	9,085
利益剰余金合計		
当期首残高	22,651	8,575
当期変動額		
剰余金の配当	1,396	931
当期純利益又は当期純損失()	821	1,452
自己株式の処分	7	-
自己株式の消却	11,850	-
当期変動額合計	14,076	520
当期末残高	8,575	9,096

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
自己株式		
当期首残高	12,112	254
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	7	-
自己株式の消却	11,850	-
当期変動額合計	11,858	0
当期末残高	254	254
株主資本合計		
当期首残高	20,090	17,872
当期変動額		
新株の発行	-	32,999
剰余金の配当	1,396	931
当期純利益又は当期純損失()	821	1,452
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,218	33,520
当期末残高	17,872	51,393
新株予約権		
当期首残高	337	639
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	301	20
当期変動額合計	301	20
当期末残高	639	660
純資産合計		
当期首残高	20,428	18,511
当期変動額		
新株の発行	-	32,999
剰余金の配当	1,396	931
当期純利益又は当期純損失()	821	1,452
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	301	20
当期変動額合計	1,916	33,541
当期末残高	18,511	52,053

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1)子会社株式
移動平均法による原価法
 - (2)その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準および評価方法
 - (1)商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (2)貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
ただし、建物（附属設備を除く）、大阪DMCの全ての有形固定資産および仙台DMCの機械装置については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～22年
構築物	10～20年
機械及び装置	5～15年
車両運搬具	7年
工具、器具及び備品	2～22年
 - (2)無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
 - (3)リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - (4)長期前払費用
定額法
 - (5)繰延資産
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2)販売促進引当金
エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当事業年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。
 - (3)返品調整引当金
エンドユーザーからの期末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5)災害損失引当金

東日本大震災の影響により被災した資産の復旧および本社移転等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務および外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストックオプション・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

(耐用年数の変更)

当事業年度において、旧本社(e-tailing center)の一部について、契約の更新を行わないことが決定されたため、使用している建物、建物附属設備、機械及び装置等の耐用年数を主に15年から12年7ヶ月に短縮しております。また、当事業年度においてアスクルアリーナにご登録されているお客様をソロエルアリーナへ移行することが決定されたため、アスクルアリーナで使用しているソフトウェアの耐用年数を主に5年から2年9ヶ月に短縮しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ96百万円減少しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
支払手形	4百万円	40百万円
買掛金	702	1,031
未払金	1,316	1,933

2 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
愛速客楽(上海)貿易有限公司(27百万元)	344百万円	愛速客楽(上海)貿易有限公司(30百万元) 395百万円

下記の関係会社の仕入先への買掛金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
アスマル株式会社	3百万円	アスマル株式会社 2百万円
株式会社アルファパーチェス	-	株式会社アルファパーチェス 208
計	3	計 210

(注) 外貨建保証債務については、事業年度末の為替レートにより換算しております。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
販売費及び一般管理費への振替高	47百万円	66百万円

2 各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
当期商品仕入高	8,907百万円	11,734百万円
受取利息	22	37
受取手数料	351	26
受取配当金	43	36

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度17%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
配送運賃	7,504百万円	8,110百万円
販売促進引当金繰入額	462	552
給与手当	3,193	3,189
退職給付費用	185	190
業務外注費	3,367	3,054
業務委託費	8,806	10,119
地代家賃	4,158	4,232
ソフトウェア償却費	2,947	2,068
減価償却費	637	725

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
建物	242百万円	建物 35百万円
機械及び装置	78	機械及び装置 5
工具、器具及び備品	46	工具、器具及び備品 41
ソフトウェア	47	ソフトウェア 26
撤去費用	1	リース有形固定資産 3
計	416	113

5 災害による損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
たな卸資産減失損	653百万円	- 百万円
増加物流コスト等	428	-
災害による操業・業務停止期間中の固定費	42	-
その他復旧に掛る費用等	90	-
災害損失引当金繰入額	1,094	-
計	2,309	-

6 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都江東区	ソロエルエンタープライズ	建物	0
		工具、器具及び備品	0
		ソフトウェア	1,160
		長期前払費用	16

当社は当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については共用資産としております。

上記資産は、大企業向け間接材一括購買サービス「ソロエル」にて使用しておりましたが、当該事業を、手数料を収益源とする「ソロエルエンタープライズ」と当社在庫商品の売買差益を収益源とする「ソロエルアリーナ」に分離し、事業用途を明確に区分することによって、従来見込まれていた投資の回収可能性が減少したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,178百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを0.6%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都江東区	ソロエルエンタープライズ	工具、器具及び備品	0
		ソフトウェア	105
		長期前払費用	0

当社は当社物流センターから商品を発送する事業については、物流センターごとに資産をグルーピングし、当社物流センターから商品を発送しない事業については、当該事業ごとにグルーピングしており、本社設備等のその他の資産については共用資産としております。

上記事業については、売上状況を鑑み事業計画を見直した結果、残存する経済的耐用年数では投資資金を回収することが困難と判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(105百万円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	7,154,891	-	7,004,600	150,291
合計	7,154,891	-	7,004,600	150,291

(注) 当事業年度減少株式数は、自己株式の消却による減少7,000,000株およびストック・オプションの権利行使による減少4,600株であります。

当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	150,291	68	-	150,359
合計	150,291	68	-	150,359

(注) 当事業年度増加株式数は、自己株式の買取による増加68株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械及び装置および工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年5月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	219	208	10
車両運搬具	62	60	1
工具、器具及び備品	251	236	15
ソフトウェア	64	61	3
合計	598	567	30

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年5月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	4	4	0
工具、器具及び備品	9	9	0
合計	14	14	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	42	0
1年超	0	-
合計	43	0

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)	当事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)
支払リース料	108	42
減価償却費相当額	100	30
支払利息相当額	2	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 5月20日)	当事業年度 (平成24年 5月20日)
1年内	3,250	3,316
1年超	12,799	9,515
合計	16,050	12,832

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成22年 5月21日 至 平成23年 5月20日)

子会社株式(貸借対照表価額 9,435百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)

子会社株式(貸借対照表価額 9,355百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
繰延税金資産(流動)		
商品評価損	101百万円	45百万円
未払事業税	66	136
未払事業所税	56	53
販売促進引当金	188	209
返品調整引当金	7	6
資産除去債務	7	-
株式交付費	-	43
災害損失引当金	423	55
その他	83	110
合計	934	663
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	466	462
原状回復費否認	50	47
ソフトウェア	16	8
貸倒引当金	237	919
減損損失	509	284
臨時償却費	95	7
関係会社株式評価損	1,111	1,268
資産除去債務	521	500
債務保証損失引当金	18	-
災害損失	74	12
その他	130	139
小計	3,233	3,650
評価性引当額	1,652	2,489
合計	1,580	1,162
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	168	143
合計	168	143
繰延税金資産(固定)の純額	1,412	1,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年5月20日)	当事業年度 (平成24年5月20日)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.82	0.55
住民税均等割	0.64	0.30
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.11	0.32
評価性引当額	104.85	25.11
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.00
その他	0.24	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	152.13	69.33

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されました。

これに伴い、平成24年5月21日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および負債を計算する法定実効税率が40.69%から38.01%に変更され、平成27年5月21日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および負債を計算する法定実効税率が35.64%に変更されております。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産が47百万円、固定資産の繰延税金資産が95百万円それぞれ減少し、法人税等調整額（借方）が142百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所および物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から7～15年と見積り、割引率は0.3～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当事業年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
期首残高（注）	1,290百万円	1,299百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	98
時の経過による調整額	8	14
資産除去債務の履行による減少額	-	42
期末残高	1,299	1,369

（注）前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当事業年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
1株当たり純資産額	575.80円	950.53円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（ ）	26.47円	46.69円

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

	前事業年度 (自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日)	当事業年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失（ ）（百万円）	821	1,452
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額（ ）（百万円）	821	1,452
期中平均株式数（千株）	31,038	31,102

(重要な後発事象)

(資本業務提携の解消)

当社は、平成24年7月4日開催の取締役会において、当社連結子会社であるアスマル株式会社（以下「アスマル」といいます。）における、株式会社ネットプライスドットコム（以下「ネットプライスドットコム」といいます。）との平成21年11月11日付締結の資本業務提携契約を解消し、アスマルを当社の100%子会社とすることを決議し、同日付で実行いたしました。

なお、アスマルにおける提携は解消いたしました。当社は今後もネットプライスドットコムと友好的な関係を継続してまいります。

1. 提携解消の理由

当社とネットプライスドットコムは、インターネットによる個人向け通信販売事業（以下「本件事業」といいます。）の新たな構築及び展開を図るために設立されたアスマルにおいて、お互いの強みを出し合い本件事業の展開を図ってまいりました。結果、アスマルは「働くママを応援する」を理念として、お客様にご支持をいただけるサイトに育つとともに本件事業に関する貴重なノウハウ・知見を獲得いたしました。

一方、当社は平成24年4月27日付で公表したヤフー株式会社（以下「ヤフー」といいます。）との業務資本提携により、B to Cのオンライン通信販売事業（以下「新事業」といいます。）を、当社の主たる事業であるB to Bの通信販売事業と並ぶ柱として成長させることを目指しております。

このような状況の中、当社はヤフーと提携し開始する新事業の立ち上げ・拡大に経営資源を集中することが必要と判断し、ネットプライスドットコムとの協議の結果、アスマルにおけるネットプライスドットコムとの平成21年11月11日付締結の資本業務提携契約を解消することいたしました。

なお、アスマルにおける本件事業については、当社がアスマルを吸収合併することにより、これまで培ってきたノウハウ・知見を含めて、ヤフーと提携し開始する新事業に融合していくことを検討しております。

2. 提携解消の内容等

当社は、平成24年7月4日付でネットプライスドットコムが保有するアスマル普通株式400株（発行済株式総数に対する割合：20%）を取得し、アスマルを当社の100%子会社といたしました。当社はこれをもって、アスマルにおけるネットプライスドットコムとの平成21年11月11日付締結の資本業務提携契約を解消いたしました。

3. 提携解消の相手会社の名称

株式会社ネットプライスドットコム

4. 提携解消の日程

平成24年7月4日

5. 今後の見通し

当社は、平成24年中を目処に、当社を存続会社としてアスマルを吸収合併することを検討しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,270	386	127	2,529	1,567	212	961
構築物	27	-	-	27	22	2	5
機械及び装置	3,064	24	11	3,077	1,062	209	2,014
車両運搬具	9	8	-	17	12	6	5
工具、器具及び備品	2,463	307	180 (0)	2,589	1,972	229	617
リース資産(有形)	653	429	9	1,073	352	66	721
建設仮勘定	23	7	22	8	-	-	8
有形固定資産計	8,511	1,164	351 (0)	9,324	4,989	726	4,334
無形固定資産							
特許権	3	-	-	3	3	-	-
商標権	8	-	-	8	6	0	2
ソフトウェア	17,860	1,488	1,078 (105)	18,270	13,290	2,068	4,979
ソフトウェア仮勘定	262	17	228	50	-	-	50
リース資産(無形)	14	-	-	14	1	1	12
その他	19	-	-	19	-	-	19
無形固定資産計	18,169	1,506	1,307 (105)	18,368	13,303	2,070	5,065
長期前払費用	1,886	52	13 (0)	1,925	1,445	235	480

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	D C Mセンター マテハンシステム	30百万円
機械及び装置	D C Mセンター マテハンシステム	20百万円
工具、器具及び備品	アスクル・インターネットショップサイト機能改善	52百万円
	D C Mセンター マテハンシステム	33百万円
リース資産(有形)	D C Mセンター マテハンシステム	333百万円
ソフトウェア	アスクル・インターネットショップサイト機能改善	596百万円
	D C Mセンター マテハンシステム	40百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	旧アスクル・インターネットショップサイト除却	612百万円
--------	------------------------	--------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	742	2,653	99	642	2,653
販売促進引当金	462	552	462		552
返品調整引当金(注) 1	18	17		18	17
賞与引当金(注) 1	2			2	
役員賞与引当金(注) 1	0			0	
債務保証損失引当金(注) 1	44			44	
災害損失引当金(注) 2	1,094		681	235	178

(注) 1. 貸倒引当金、返品調整引当金、賞与引当金、役員賞与引当金、債務保証損失引当金の当期減少額その他は、洗替による戻入額であります。

2. 災害損失引当金の当期減少額その他は、見積金額と実際発生金額との差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	37,306
普通預金	9,258
別段預金	1
小計	46,566
合計	46,566

b 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社清和ビジネス	1,573
株式会社イーエスシー	1,215
株式会社有隣堂	1,025
株式会社黒田生々堂	944
ブングル・ドット・コム株式会社	932
その他	17,107
合計	22,799

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	2 (B) 366
20,087	206,748	204,037	22,799	89.9	37.9

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

c 商品

品目	金額(百万円)
OA・PC用品	2,952
事務用品	2,226
オフィス生活用品	1,504
オフィス家具	1,056
その他	437
合計	8,177

d 貯蔵品

品目	金額(百万円)
カタログ	71
その他	15
合計	86

固定資産

関係会社株式

品目	金額(百万円)
Bizex株式会社	8,004
株式会社アルファパーチェス	1,056
ビジネススマート株式会社	214
ソロエル株式会社	80
合計	9,355

流動負債

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
プラス株式会社	40
株式会社サンエス	3
エンパイア自動車株式会社	1
合計	45

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年6月	15
7月	12
8月	7
9月	10
合計	45

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
グローバル・ビジネス・コーポレーション	4,022
丸紅紙パルプ販売株式会社	3,923
伊藤忠リーテイルリンク株式会社	886
プラス株式会社	761
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	619
その他	11,154
合計	21,366

c ファクタリング未払金

区分	金額(百万円)
三菱UFJファクター株式会社	15,637
合計	15,637

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告制度とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://ir.askul.co.jp/PN/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期） 自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日
平成23年7月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度（第48期） 自 平成22年5月21日 至 平成23年5月20日
平成23年7月29日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく報告書であります。
平成23年8月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権証券取得勧誘）の規定に基づく報告書であります。
平成23年9月16日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書および確認書

（第49期第1四半期） 自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日
平成23年9月30日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年10月7日関東財務局長に提出
平成23年9月16日提出の臨時報告書（新株予約権証券取得勧誘）に係る訂正報告書であります。

(7) 四半期報告書および確認書

（第49期第2四半期） 自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日
平成23年12月28日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書および確認書

（第49期第3四半期） 自 平成23年11月21日 至 平成24年2月20日
平成24年3月30日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書（第三者割当による増資）およびその添付書類

平成24年4月27日関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく報告書であります。
平成24年5月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年7月26日

アスクル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊島 忠夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 昭仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原 幸夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成23年5月21日から平成24年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成24年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アスクル株式会社の平成24年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アスクル株式会社が平成24年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 7月26日

アスクル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊島 忠夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 昭仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗原 幸夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成23年5月21日から平成24年5月20日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社の平成24年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。